

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）
午前10時11分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
具志堅 徹君 喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 下地 明和君
産業振興統括監 玉城 恒美君
産業政策課長 金 良実君
ものづくり振興課長 古 堅勝也君
国際物流商業課長 慶 田喜美男君
情報産業振興課長 仲 榮真均君
雇用政策課長 又 吉稔君
労働政策課長 伊 集直哉君
工芸技術センター所長 與 座範弘君
文化観光スポーツ部長 湧 川盛順君
観光政策課長 村 山剛君
観光振興課長 前 原正人君
文化振興課長 大 城直人君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 甲第3号議案 平成27年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 3 甲第4号議案 平成27年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 4 甲第12号議案 平成27年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 5 甲第14号議案 平成27年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 6 甲第15号議案 平成27年度沖縄県産業振興基

金特別会計予算

7 予算調査報告書記載内容等について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第3号議案、甲第4号議案、甲第12号議案、甲第14号議案及び甲第15号議案の予算議案6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係予算の概要説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成27年度一般会計及び5つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

お手元に配付しております平成27年度当初予算説明資料（商工労働部）に基づき進めさせていただきます。

説明資料の1ページをお開きください。

商工労働部の一般会計歳出予算は総額が376億5210万円で、前年度と比較して1億3207万8000円、0.4%の増となっております。

次に、一般会計歳入予算の主な内容について、(款)ごとに御説明いたします。

説明資料の2ページをお開きください。

表中の商工労働部の欄をごらんください。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が7億6737万円で、前年度と比較して1億9822万7000円、34.8%の増となっております。

その主な内容は、賃貸工場施設使用料等の使用料及び電気工事士法関係手数料等に係る証紙収入であります。

次に、10、国庫支出金は予算額が150億6642万5000円で、前年度と比較して1997万4000円、0.1%の減となっております。

その主な内容は、アジア情報通信ハブ形成促進事業や総合就業支援拠点機能強化事業等に係る沖縄振興特別推進交付金であります。

11、財産収入は予算額が15億2058万6000円で、前

年度と比較して14億2950万5000円、1569.5%の増となっております。

その主な内容は、土地及び建物売払代であります。
説明資料の3ページをお開きください。

13、繰入金は予算額が6億4900万9000円で、前年度と比較して23億4709万8000円、78.3%の減となっております。

その主な内容は、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金であります。

15、諸収入は予算額が111億5004万5000円で、前年度と比較して6億1358万7000円、5.8%の増となっております。

その主な内容は、中小企業振興資金貸付金元利収入であります。

16、県債は予算額が5億90万円で、前年度と比較して10億8860万円、68.5%の減となっております。

その主な内容は、沖縄型クラウド基盤構築事業や総合就業支援拠点機能強化事業等に係る県債であります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容につきまして、(款)ごとに御説明いたします。

説明資料の4ページをお開きください。

まず、5、労働費の商工労働部所管分は38億7706万5000円で、前年度と比較して20億9279万円、35.1%の減となっております。

主な事項は雇用対策推進費であります。

次に、7、商工費の商工労働部所管分は336億9656万7000円で、前年度と比較して22億3833万6000円、7.1%の増となっております。

主な事項は中小企業金融対策費、情報産業振興費及び貿易対策費であります。

13、諸支出金の商工労働部所管分は7846万8000円で、前年度と比較して1346万8000円、14.6%の減となっております。

その内容は、工業用水道事業会計助成費であります。

以上が、商工労働部所管の一般会計歳入歳出予算の概要であります。

続きまして、商工労働部所管の5つの特別会計予算の概要について御説明いたします。

説明資料5ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が小規模企業者等へ機械類設備を貸与するために必要な資金の同公社への貸し付けや、独立行政法人中小企業基盤整備機構から

の高度化資金借り入れに対する償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は3億8064万4000円で、前年度と比較して4億6230万5000円、54.8%の減となっております。

説明資料の6ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計は、公益財団法人沖縄県産業振興公社が中小企業者へ機械類設備を貸与するのに必要な資金の同公社への貸し付け等に要する経費であります。歳入歳出総額は5億2016万3000円で、前年度と比較して2000万円、4.0%の増となっております。

説明資料の7ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計は、中城湾港（新港地区）の土地の管理及び分譲に要する経費や、事業実施に伴い借り入れた県債の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は33億8291万5000円で、前年度と比較して5億3928万6000円、19%の増となっております。

説明資料の8ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、国際物流拠点産業集積地域那覇地区の運営に要する経費や、同地域施設建設資金借入金の償還等に要する経費であります。歳入歳出総額は20億767万3000円で、前年度と比較して17億3134万円、626.5%の増となっております。

説明資料の9ページをお開きください。

産業振興基金特別会計は、地域特性を生かした戦略的産業及び人材の育成等を支援するための事業への補助金等に要する経費であります。歳入歳出総額は4億1718万円で、前年度と比較して2871万3000円、7.4%の増となっております。

以上で、商工労働部所管の平成27年度一般会計及び特別会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成27年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）に基づき御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

これは、部局別の歳出予算の一覧になっておりま

す。文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が127億3318万8000円で、県予算全体に占める割合は1.7%となっております。

次に、2ページをお開きください。

文化観光スポーツ部の歳入予算額は、総額が71億4944万9000円で、前年度と比較して4億8222万7000円、6.3%の減となっております。

歳入予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

まず、9、使用料及び手数料は予算額が3億4447万7000円で、前年度と比較して27万7000円、0.1%の減となっております。

次に、10、国庫支出金は予算額が64億1408万3000円で、前年度と比較して5億367万円、7.3%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の終了などによるものでございます。

11、財産収入は予算額が1142万9000円で、前年度と比較して44万円、3.7%の減となっております。

減となった主な理由は、県立芸術大学建物貸付料の減などによるものでございます。

15、諸収入は予算額が1046万円で、前年度と比較して7134万円、87.2%の減となっております。

減となった主な理由は、談合違約金の減などによるものでございます。

16、県債は予算額が3億6900万円で、前年度と比較して9350万円、33.9%の増となっております。増となった理由は、沖縄空手会館建設事業への起債充当などによるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

文化観光スポーツ部の歳出予算額は、総額が127億3318万8000円で、前年度と比較して2億8687万8000円、2.2%の減となっております。

歳出予算につきまして（款）ごとに御説明いたします。

まず、5、労働費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は6974万8000円で、前年度から皆増となっております。

増となった理由は、リゾートウエディング産業の人材を育成するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業実施に要する経費の増によるものでございます。

次に、7の商工費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は96億7723万4000円で、前年度と比較して3億6025万7000円、3.9%の増となっております。

増となった主な理由は、沖縄伝統空手の保存・継承・発展を図るための沖縄空手会館建設事業の実施に要する経費の増、また、新規事業として、平成28年度の開催に向けて事業内容の素案を策定する第6回世界のウチナーンチュ大会開催事業や、国際観光地にふさわしいインバウンド受け入れ体制の構築を図るための外国人観光客受入体制強化事業の実施に要する経費の増などでございます。

次に、10、教育費のうち、文化観光スポーツ部の予算額は29億8620万6000円で、前年度と比較して7億1688万3000円、19.4%の減となっております。

減となった主な理由は、スポーツ振興の拠点施設整備のためのスポーツアイランド拠点会館整備事業の終了による減などでございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成27年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、文化観光スポーツ部から質

疑をさせてもらいたいと思います。大型クルーズ船の取り組み等についての通告をしておりますので、関連するということで、最初に、外国人観光客受入体制強化事業について、新年度から平成38年度まで取り組まれておりますが、この事業内容を見たら、入域観光客1000万人の目標のうち、外国人客200万人、平成33年度を目標年度と設定するようではありますが、この取り組み等について、平成26年度の実績と平成27年度、新年度の予測についてお聞かせ願いたいと思います。

○村山剛観光政策課長 平成26年度の入域観光客は過去最高の705万6000人となっており、対前年度30%の伸びとなっています。そのうち、特に外国人の観光客数については過去最高の89万3000人という実績を残しております、平成23年度と比較すると3倍となっております。

○前原正人観光振興課長 その外国人の受け入れ強化の取り組みでございますが、来年度、外国人観光客受入体制強化事業ということで2億5270万9000円を計上しておりますが、これは、これまで沖縄観光国際化ビッグバン事業でまとめて誘客の関連ということで事業化していたものを強化するために、受け入れの事業として独立させて、さらに予算額も拡充したものでございます。内容としましては、主に外国人受け入れに関して課題だと認識しております言語の問題等を中心に、多言語情報発信・受入サポート事業ということで多言語のコールセンターの運営、それから受け入れツール制作等の事業、さらには沖縄県内の事業者、あるいは一般の沖縄県民も含めての受け入れのおもてなしの気持ちを醸成するためのインバウンド受入強化啓発事業、それからムスリム等受入環境整備事業、県内消費誘発プロモーション事業、こういった事業で構成されております。

○崎山嗣幸委員 外国人観光客は3倍ということで、平成26年度89万人ということですが、そうすると、今言われている事業の取り組みによって平成27年度、新年度はどの程度を予測されているのですか。

○村山剛観光政策課長 沖縄県では、各年度ごとの入域観光客数の見込みを毎年度、誘客行動計画でありますビジットおきなわ計画において掲載しているのですが、現在、まだ今年度の実績は出ていないのですが、今年度の歴年実績、年度実績を踏まえまして、4月には実績値、外国人と国内客の予測値、目標値を提示したいと思います。現在作業中でございます。

○崎山嗣幸委員 先ほど冒頭、皆さんの目標で平成33

年度、6年後に200万人に持っていくという計画でありましたが、今は89万人。新年度の目標は今準備中ということだけれども、200万人も設定しているわけだから、200万人まで到達するまでの、今3倍になって新年度は類推できると思うけれども、この計画がないと平成33年度の200万人が見えないのですが、これはつくっていないということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 現在、長期の目標として観光客1000万人、そしてそのうち外国人観光客が200万人という目標を持ってしまして、ビジットおきなわ計画の中で毎年度の目標をつくって政策を進めているところです。そしてこの長期のものについては、確かに委員がおっしゃるように年度ごとの目標がないとなかなか受け入れ体制の整備、もしくはハード整備が整わないだろうということで、現在、今年度、沖縄観光推進ロードマップというものをつくっています。その中で、200万人についてどういう年度スケジュールでふえていくのかという予測も含めながら対応策もとっていくということで、その作成に向けて今作業を進めているところで、今月末には完成する予定です。

○崎山嗣幸委員 一気に3倍に膨れ上がった、受け入れ体制も含めて連動すると思うので、どういう影響があるのか、やはりそういう計画性をしっかり持ったほうがいいかなと思っています。

それから、今言われている89万人の国と地域別の割合ですが、どこの国からが多いのかどうかを含めて説明できますか。今、外国人観光客の89万人の主な国別ですが、できれば飛行機と船舶も含めて分けられるかどうか。

○村山剛観光政策課長 平成26年歴年で申しますが、一番多いのが台湾でございまして、34万4100人です。次が韓国でございまして、15万5100人です。次に多いのが香港でございまして、12万3000人です。4番目が中国本土でありまして、11万3400人です。その他アメリカ等、ほかの外国もございまして、それは省略させていただきます。

○崎山嗣幸委員 台湾、韓国、香港、ほとんどアジアということですが、クルーズ船から来る乗船客はどちらが多いですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、今89万3500人という外国人の観光客がいらっしゃるのですが、そのうちの空路で来られている方が65万4800人、これが73%。そして海路から来られている方、これがほぼクルーズになります、23万8700人で27%になります。

○**崎山嗣幸委員** クルーズ船から来る乗船客は欧米が多いのですか。船はどちらが多いですか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 台湾が多いですね。というのも、今クルーズの中で定期船があるのは台湾のスタークルーズ社が唯一ですので、お客としては台湾のお客が多いです。

○**崎山嗣幸委員** この傾向はこれからというか、アジア、台湾が中心と言っていますが、欧米からのクルーズ船の利用については香港からの方面もオープンしたと聞いているのですが、これは可能性はあるのですか、それとも減っていくのですか。欧米から来る部分については、香港から活用する部分とかもあると聞いているが、今後、欧米路線の誘客はないですかということ聞いています。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今、うちでもできるだけ、クルーズ市場が拡大しているので、中心はどうしても東南アジアになるのですが、欧米等もやはり路線誘致をやりたいということで、実はうちで今、幾つか支援事業を設けているのですが、この中でも支援の内容として、まず初寄港するものについての支援、そして一番効果の大きいものでオーバーナイト船というものは、クルーズは大体朝の10時に着して5時に帰りますので、これを一晩泊まるオーバーナイト。それからフライ・アンド・クルーズ、これは沖縄県から出航するやつです。そしてもう一つ、欧米それからオーストラリア発で寄港する船についても支援を手厚くしています。こういった形で支援を少し手厚くすることで、欧米からのクルーズの誘客にも努めていきたいと考えています。

○**崎山嗣幸委員** では、改めてクルーズ船のプロモーション事業としての寄港促進とか誘致活動、セールスプロモーション、寄港支援、受け入れ体制、今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったことを含めてありますが、そのクルーズ船の平成26年度の寄港回数を港別、那覇港とか石垣港、宮古島、寄港回数と乗船客と、それから平成27年度の目標設定を聞かせてくれませんか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** では、まず私で答えられる部分から先に答えて、あとまた観光振興課長で補足させていただきたいと思います。

平成26年度については全体で167回です。そのうち那覇港が97回、平良港が1回、石垣港が67回、本部港が1回、与那国島祖納港が1回となっています。そして、国別は後で説明させていただきますが、平成27年度については、今予定として、これは2月末時点でございますが、206回ということで今発表され

ています。その内訳としては、那覇港が96回、石垣港が1回、あと平良港、本部港、座間味港、久高島の徳仁港がそれぞれ各1回、西表島の船浮港が2回、与那国島の祖納港が2回、南大東港が1回となっています。

○**崎山嗣幸委員** 乗船客は。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 港ごとでは把握できていないのですが、全体では29万4000人となっています。平成26年度です。

○**崎山嗣幸委員** クルーズ船の国別のもわかりますか。さっき言ったのと比例するののか。23万人の内訳。飛行機も船も同じぐらいになるののか。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** 少しデータが古くて恐縮ですが、平成25年度で見ますと一番多いのが台湾で、このときは平成25年度トータルで17万3400人ですが、そのうち台湾が8万500人です。そして、次に多いのがその他で7万人ですが、これはクルーズです。その次に中国が2万1800人などとなっています。

○**崎山嗣幸委員** これからというか、アジアの経済成長というか、注目しているということで皆さんの方針にあります。これから伸びていくと思いますが、受け入れ体制の課題というのか、特に那覇港でも構いませんが、ターミナル機能だとか、あとと言われているのは観光バスとか通訳案内とか、入国審査の時間短縮とかの問題、課題があるかと思いますが、この課題の解消等についてはどのようになっているかということを知りたいのですが。

○**湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、クルーズ船の入港回数がふえたことに伴いまして、修学旅行の受け入れと重なる時期とかは、特にバスが不足する、そしてガイドが不足するということが大きな課題になっています。クルーズ船の寄港がふえて、多いときで50台以上のバスが必要になるときもあります。今後、より一層スムーズなバスの手配、バスをうまくどう手配していくか。そして今度は添乗員、ガイドの質と量、両面での確保が課題になってくると思います。

まずは、バスについては、観光バスだけに頼らずに、もちろんシャトルバスとかタクシー等々、別の運行方法がないのかどうかということも今検討したいと思っています。あとは、スムーズに無駄のないバスの手配ができないかどうか、そういったことも検討を進めていきたいと思っています。

あと、通訳ガイドについては、今後観光客がふえるということで、今、沖縄県で沖縄特例通訳案内士

というものを設けて、あれで大分量がふえてきました。ふえてきましたが、なかなかその資格を取った方々が実際そのガイドの業務についていないということがうちの調査の中でわかってきましたので、今年度、旅行者と資格を取った方々のマッチングの場を設けて、そこでできるだけ資格を取った方々を使っただけよう取り組みをしています。

それともう一つは、登録した方々の了解を得て、ホームページで登録者を明示して行って、それが使いやすいような仕組み、そういったものを通して通訳案内士の質も高めながら、そして量をしっかりと提供できるような仕組みについても今考えているところでございます。

○崎山嗣幸委員 この通訳案内士の皆さんは、今言っている登録してもらってというのは、大体ボランティアでということですか。

○村山剛観光政策課長 通訳案内士はボランティアで働いているわけではありません。通訳案内士というのは、報酬を得て外国人の観光客の方々を御案内するというものでありまして、報酬をきちんといただいて従事しております。

○崎山嗣幸委員 報酬を支払って通訳案内士をしてもらっている方々は、今の段階でどれぐらいいらっしゃるのですか。

○村山剛観光政策課長 3月6日現在で国の通訳案内士、そして沖縄県地域限定通訳案内士、そして沖縄特例通訳案内士、合わせて408名が登録されております。

○崎山嗣幸委員 今言われている、特にクルーズ船は2000人、3000人とか入ってくる時もあると思うのですが、大体どれぐらいの通訳案内士が確保できれば対応できるのですか。今は408人と言っている。実際稼働するのは全部ではないですよね。

○村山剛観光政策課長 バスは数十台と入ってきますが、そこに必ずしも1台に1人通訳案内士がつくわけではなくて、旅程管理の責任者のもとに、1つのツアーに1人の案内士がいて、その他のバスに添乗する方は通訳案内士ではなくて、いわゆる観光客に指示ができる—ここに着きましたとか、おりにください、乗ってください、それぐらいのレベルの通訳ができればいいということで、必ずしもバスの台数あるいはツアーのパーティー数に応じた通訳案内士を確保するというものではありません。したがって、例えば数千人の客が来たらどれぐらいの案内士を確保すればということは、一概にははっきり申し上げることはできないと思っています。

○崎山嗣幸委員 今言った通訳とか、あるいは入港、出港するときの歓迎式典とか、そういったところの受け入れ体制ですが、これは実際はどんな形態で、団体というか、沖縄県としてどういう方向で受け入れ体制をやっているのかどうかを説明してくれますか。

○前原正人観光振興課長 クルーズ船入港時の歓迎イベント等の運営体制ですが、これは那覇港、石垣港、本部港、平良港、各港に市町村、それから地元の観光協会、商工会等で構成されますクルーズ促進連絡協議会というものが設置されております。そこが主体となりまして、各港におけるクルーズ船寄港時の歓迎セレモニーの開催や観光案内所の設置等を行っております。

○崎山嗣幸委員 では、大もとであります那覇港を中心に聞くとときに、那覇港の今言われている、受け入れするクルーズ促進連絡協議会の財政負担というものは、沖縄県はどんな方向で一負担金があるのか、これは委託しているのか。沖縄県とはどんな関係ですか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、各港における歓迎のセレモニーというものは各港のクルーズ促進協議会が行うことになっているのですが、ただ、独自に手当てした予算が足りないときに、超過する際には、沖縄県から一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBに委託した予算の中から助成金を出すことになっております。例えば那覇クルーズ促進連絡協議会の場合でしたら、自主財源分として平成26年度は647万4964円ございましたが、それとほぼ同等の額を助成金という形で助成しております。

○崎山嗣幸委員 平成26年度は沖縄県が647万円、那覇クルーズ促進連絡協議会に助成したということですか。

○前原正人観光振興課長 そうでございます。OCVBを経由してということでございます。

○崎山嗣幸委員 那覇クルーズ促進連絡協議会の団体運営資金はどんな形になっていきますか。全体の予算はわかりますか。

○前原正人観光振興課長 詳細な数字は今ございませんが、その構成からしますと、那覇市を中心に那覇港管理組合等の負担金という形だと思えます。

○崎山嗣幸委員 では、先ほどからあるように、これだけの外国からの乗船客だとかがいらっしゃるといいう取り組みについては、極めて沖縄県のイメージというものが大事だと思いますが、平成26年度に限っ

て、クルーズ船が入るときと出るとき、先ほど言ったように歓迎セレモニーをしているということですが、これは毎回そういうエイサーだとか演舞というのか、それとも歓迎式典というのか、毎回入るたびに、出るたびにやっているのか、この辺の実施率はどうですか。毎回やっているのかどうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成26年度については、各港において、全ての寄港船に対する入港歓迎セレモニーが何らかの形でされていると聞いています。

○崎山嗣幸委員 さっき言った那覇港に限って97回か。これは、入るときも出るときも100%皆さん歓迎をしているという理解でよろしいですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 両方やられているようです。

○崎山嗣幸委員 私が聞くところによると、初寄港するときには歓迎セレモニーをするが、それ以外はしていないということでは聞いています。そして、エイサーをしたり演舞したりするものについても全部はしていないと聞いていますが、今、文化観光スポーツ部長の話で100%と言っている大きな食い違いがあって、初寄港だけやると。あとはやらない。でも、船は初寄港ではないかもしれないが、乗っている人は初めて来るということなので、毎回実施したほうがいいのかと聞くのです。文化観光スポーツ部長の話では100%ということでは全く話が違いますが、この辺は実際どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 具体的に言うと、例えば那覇港において、通常ときには横断幕設置、芸能、音楽の上演、そして関係者による歓迎、見送りを実施しているのですが、今おっしゃるものは多分初寄港だと思います。初寄港する船については、船長等に対して花束、記念品の贈呈、ミス沖縄によるお迎えなど、少し手厚くしているという状況で、通常の船についても基本的には歓迎とお見送りのセレモニーをやっているということです。

○崎山嗣幸委員 今、文化観光スポーツ部長がおっしゃっているのは、初寄港する船については歓迎式典をして花束とかをやっているが、そうではない寄港する場合はそれはしないが、演舞とかその迎えはやっていると。これは100%やっているということではよろしいですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 演舞については、入港、出港両方やっているということではなく、どちらか一方で行っているということのようです。

難しいところですが、全てが今、入港、出港時に

やっているというわけではなく、中には入港、出港時にもやっているものもあります。この辺は船会社とも調整しながら、向こうがどうしても両方やってほしいという要望があれば両方やったりという、臨機応変に取り組んでいるということのようです。

○崎山嗣幸委員 これは来るときも出るときもやったほうがいいのかと思うのと、それからメニューというのか、エイサーだけではなくて、いろいろな工夫をしてやったほうが私はいいと思うのですが、この辺の検討とかはなされているのか。あるいは1回にどのぐらいの経費をかけているのか。予算にもよりますが。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、1回の経費が幾らかということは把握はしていないのですが、今委員おっしゃるように、これだけの数の方々が船で沖縄県に来られるわけですから、できるだけ歓迎の意を示すという意味で、可能な限りやったほうがいいと思います。ただ現状で、今一つの課題として出ているのが、数がふえてきているのでそういった上演を行う人、動員する方だとか上演する方、演舞する方々の手配が特に平日とかはなかなか難しくなっている状況も今あるようです。その辺は、今おっしゃるように、できるだけ歓迎の意を尽くす方向で考えますが、それはそれぞれのクルーズ促進連絡協議会とも調整しながら、可能な限りの対応でやっていきたいと思っております。

○崎山嗣幸委員 毎回同じトン数の船ではないから、特に大型な船が来るときに何かやるとかということも含めて重要だと思うので、どちらにしても同じようなパターンではなくて一定程度—エイサーもあるだろうし、太鼓もあるだろうし、琉舞もあるだろうし、アポイントメントをとるのは大変かもしれないが、いろいろな意味で、これだけの観光客に沖縄県のイメージを与えることになっているから、その辺も含めて、質なども含めて、それから受け入れ体制も含めて、沖縄県の支援というか、ぜひ強めてもらいたいと思います。

それから最後になるのですが、クルーズ船の経済効果ですが、さっき言ったトータル的なことも含めて、どの程度の試算をされていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今手元に資料がなくて、単純に消費効果で掛けていきますと—沖縄総合事務局がクルーズの客に対して調査したものと、1人当たり大体2万6000円ぐらいの消費効果と言われていまして、それに先ほどの数字を掛けると約62億円程度の効果と推計されます。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 沖縄県アジア経済戦略構想からお尋ねをいたしたいと思います。沖縄県アジア経済戦略構想の考え方は何度も本会議で答弁がありましたので、その概要は出ているかと思いますが、この構想の位置づけとか、他の計画との体系的な整理というものは沖縄21世紀ビジョンがありますし、そういう意味でどの位置に来る構想なのかということについてお尋ねをします。

○下地明和商工労働部長 今回策定する沖縄県アジア経済戦略構想につきましては、沖縄21世紀ビジョン、それから沖縄21世紀ビジョン基本計画を土台として、そのアクションプランと位置づけておりまして、沖縄県の産業振興について、またそのビジョンの基本計画に基づいて、さらに各分野別の計画で既にあるものもあります。例えば、情報ですとおきなわSmart Hub構想。それから観光ですと、先ほど来、文化観光スポーツ部長がお話ししているように、沖縄観光推進ロードマップ等に基づいて今推進している状況でございます。この構想については、これらの計画を土台に策定することにしておりまして、特徴としましては、国とか地域によって経済発展状況も違いますし文化も違う、それから各種規制の状況も違うので、そういう細かい情報を踏まえた計画というものが今ないので、そういったレベルまで掘り込んで、全体で物流だとか観光情報、その他の産業、そのベクトルを1つの方向にして地域ごと、あるいは国ごとの、そういうベクトル合わせをしながら、県も国も、そして市町村も一体となって取り組むような、これもまた同じようにベクトルを、方向を合わせながらというものにしていきたいと。それによって相乗効果を得られると。沖縄21世紀ビジョン基本計画で定めた目標に向かって、より後押しをする計画として位置づけていきたいということで今進めております。

そして現在、3つの部会一貿易・海外ネットワークだとか物流、製造業、農林水産業等をまとめる第1部会、それから観光とか医療、地域経済等をまとめる第2部会、それから情報、環境、それからグローバル人材育成等をまとめる第3部会で、部会で深掘りして議論をしながら、さらに委員会でもまとめて、どういところが足りないかということでまたおろしていく、ということで議論を進めていると。それがひいては後々地域ごとのもっと掘り込んだ、深掘りした計画になって一緒になって事業が進められる、施策が打てる内容にしていこうということで取り組

んでいるということでございます。

○仲村未央委員 実業界の方々がかなり委員にくみされていることからしても、先ほどの国ごと、地域ごとというところの特徴をつかまえて、それに対応できるようなものにしていこうということはわかりますが、沖縄21世紀ビジョンは目標年次が2030年でしたか。これは同じように目標設定とか、そういうものを置いているのか。

○下地明和商工労働部長 沖縄21世紀ビジョンあるいは沖縄21世紀ビジョン基本計画、それと期間を合わすのかどうかということまではまだ議論されておりませんが、今委員会を出ている意見としましては、短期的に成果を上げられる、三、四年を目標として上げられるもの、あるいは中長期的に五、六年を要するもの、あるいは長期的に10年ぐらい要するものという施策の打ち方、あるいはトライの仕方に分けて取り組もうと。最終的に期間をどうするかというものはまだ決めておりませんが、ただ、この構想に関しては、アジアの社会は非常に急速に変化していますので、ローリングしながら、もっと早く手を打てるような柔軟なものにしていこうというところは、委員の中で少し一致してきていると思います。

○仲村未央委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

外国人観光客増加の勢いが先ほど示されたと思いますが、本当に単年度でもこれほど動く数字にどう対応するかという意味では、非常にスピード感が問われると。構想や計画というものは、全体のものもあれば個別のものもあって、その進行管理もいつもここで課題になるところだと思いますので、構想倒れ、計画倒れということでごちゃごちゃにならずに、そこは系統立ててしっかりと、その他の整合性もとりながら、ただスピード感を持って頑張ってくださいと思います。

次に、一般質問で聞いた労働実態調査の続きとか、時間が足りなかったもので、よろしいですかね。この労働実態調査がかなり大幅に、大規模に行われたという意味では、今回は非常に画期的だと私は思っています。この調査した実態をどう雇用の質の向上につなげていくかということが、これから具体的にデータをどう活用していくかという場面に入るのだらうと思います。ただ気になるのは、例えば就業規則などでも法定の定めがあるもの、これがそもそも満たされていないということがこのデータからも出ていると思うのです。例えば就業規則でいうと、常時10人以上の労働者を使用する使用者、これは労働

基準法できちんと定められて就業規則をしなさいと。結局こういうことの一つ一つがきちんと定まっていれば、これはおのずと雇用の質の向上につながっていくであろうということに、ひいてはつながる課題がここで明確に出てきたと思うのです。そこら辺を今どう見ていらっしゃるのか。今上がっている実態とその部分の課題がもう既に把握できる部分もあるかと思えますので、そこら辺をお尋ねいたします。

○下地明和商工労働部長 今回、初めてと言っているほど1万数千件のサンプルの中からアンケートして、結果として2600近い回答を得ましたが、こういう大きな実態把握ということは初めてだと思います。本会議でも状況を説明しましたように、産業ごとの課題が明らかになってきているという中であります。ただし、今回の調査が事業所あるいは従業員に対して任意の回答を得ると、実態を把握することが先決だということもありまして、そういったものを問わないという形で任意にとったデータでありますので、そういうことが見られるのも事実であります。そう認識しております。ただ、せっかくこれによって課題が捉えられたということもありますので、これをどう雇用の質の向上の施策に生かしていくかということをまず今後考えていきたいということが1点。それから、先ほど指摘のある労働関係法令の違法状態、違反状態というのですか、それがあつたのも事実何点かあります。それに対しては、今後とも我々としては労働関係法令の周知啓発を経営者側、あるいは働く方々、それに一層強化するというところで、その資料としていきたい。それは沖縄労働局と一緒にやっていきたいという、その材料にしたいと考えております。

○仲村未央委員 意義があつたのは、やはりまず行政側が実態をつかんでベースにするという、これは、貧困率などもいつも数字が各都道府県単位では出ない、地域ごとに出ないというところで、なかなか実際の施策は対策として打っているのに、ところがベースになる、基本的な情報は持っていないということがかみ合わないために、実際にはそれが本当に対策として功を奏しているのかどうかというところが、ある意味では逃げ場になっているというところがあつたと思うのです。そういう意味では、労働の実態、雇用環境の実態を国任せにするのではなくて、こういった県が具体的に実態を把握するというのが、これからのあらゆる経済政策のベースになる情報を責任を持って確認する作業だと私は思うのです。そういう意味では、これは1回だけの調査で

はなく、継続的に取り組む必要もあるのではないかと。実態の把握という意味です。これをもつてすぐ摘発するとか、答えたから違反が発覚して、それで指摘していくことに使うということのみではなくて。それはまた目的が違うでしょうから。ただ本当に実態を把握することも含めて継続的に行う中で、行政が責任を持って実態をつかまえて、公表をし、誘導していくという責任は明確ではないかと思うのですが、調査の今後の継続的な取り組みというものはどうなりますでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これだけ大規模な実態調査をするということはかなりの労力も要りますし、また、毎年毎年やつたとして、そう大きく変わるものではないだろうなという感じがします。ですから数年に1回とか、そういうころ合いを見計らいながらやっていくということがいいと、今とっさの判断ですが、考えております。

昨今、雇用環境が少しずつよくなっておりまして、正規雇用化への流れも出てきておりますので、例えば2年後に行うとか3年後には、そういうことで把握をしていくと。今委員おっしゃるように、それを施策に反映するという方法が一つと考えております。

○仲村未央委員 これを見ていくと、先ほどの就業規則の定めもそうです、年休もそうです、育休もそうです。そういった労働条件のいわゆる不備とか不足があるのは、やはり主にサービス業、第3次産業。もともと就労者がそこに多いこともありますが、一番深刻なのは、観光に従事する、宿泊業に従事する人たちの労働条件の厳しさが非常に浮き彫りになっていると思うのです。そういう意味では、そこで働く人たちが本当に所得の向上も伴って上がっていかないと、本当の意味での観光立県ということにはならないはずだと思うのです。そういう意味で、その部分の、特に宿泊、サービス、そのあたりで働く人たちの雇用の改善、質の向上ということは非常に、ここでも具体的に上がっていると思いますが、その産業分野別の取り組みの具体性をもって生かしていただきたいと思うのですが、そこは両部長の見解をいただきたいと思います。

○下地明和商工労働部長 今回の調査だけではなくて、商工労働部あるいは沖縄県としまして、分野別に雇用のミスマッチもあつて、足りない分野とかいろいろ、昨年来ヒアリング調査だとか、あるいは説明をしながら各業界の意見も聞いてきました。そういう中において、それを進めることによって、例えば足りない分野での、よく建設業で言われる鉄筋工、

型枠工の人材育成とかが始まりましたし、あるいは保育については、正規雇用化へ向けて具体的に子ども生活福祉部が取り組み出している。看護師の復帰についてもそういう取り組みが始まったと。いろいろと取り組みが始まっていますので、そういうところで各部署に実態を把握していただいて、施策を打っていただくというような方向で我々としては動きたいと思っております。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、今回の調査で宿泊、飲食業に関する部門の雇用状況が悪いということはうちも真摯に受けとめて、その対策をしっかり講じていきたいと思えます。

その前に1つだけ、この統計の実態を正しく把握するために少し御説明しておきたいのですが、実は、今回の沖縄県労働環境実態調査の中で、宿泊業と飲食業を合わせた分類を行っているわけですが、この中の飲食業というものが、一般の客も利用する居酒屋とかファストフード、主に学生とかパートの多いものもまず含まれているということで、今回、この宿泊業、飲食業が全体で205事業所が調査対象となっています。ですが、宿泊業はそのうちの27で13.2%ということですので、そういった中にあるということをやまず御理解いただきたいということです。しかしながら、今の宿泊業、飲食業は観光に関連する業種でございます。その中で正規雇用率が非常に低いと言われております。その中の一番、特に宿泊業の中でそういうことになっているということは、観光の平準化ということが大きな問題というか、打つべき対策と思っております。例えばトップシーズンの8月が73万人、そしてボトム期の1月が49万人、差し引きしますと23万人ぐらい差があるわけですね。そうすると、仕事の量が安定していないということで、どうしてもその部分が非正規雇用につながっていくという要素がございます。それとあわせて、1人当たり消費額をどう高めていくか、ホテルの単価をどう高めていくかという対策が重要だと思いますので、その統計を私たちもフォローしながら、追っかけていながらこの政策を打っていき、それが少しでも縮まるように、取り組みを強化していきたいと考えております。

○仲村未央委員 今、両部長からあったように、実態と施策との連動の中で、業の質の向上とそこで働く人たちの就業環境、所得の向上ということは、やはりあわせて、まさに質の向上になるかと思えますので、ぜひこれを有効に生かして、特に産業別分野の、先ほど下地商工労働部長がおっしゃるような

ところにおろして、各所管にかかわらないところは含めずです。これは公的部分も含めて公もです。正規雇用の問題は教育委員会あたりでは大きな課題だと思っておりますので、そこもぜひ共有し、全庁で取り組むようなベースにさせていただきたいと思えます。

あと、製造業が昨年度は非常に伸びたと思っておりますが、その実態はどうなっていましたでしょうか。

○下地明和商工労働部長 これは正規雇用率の話ですか。

○仲村未央委員 製造業そのものの立地等々が非常に大きく伸びたのではなかったかと思っておりますが、それとあわせて今の雇用環境もあればお尋ねしたいと思えます。

○下地明和商工労働部長 速報値ですが、平成26年歴年で製造業部門で今までにない17社の立地を見ました。素形材も含めてですが、今までで過去最高の立地ではないかと思っております。こういう製造業部門の伸びというものは関連の仕事がかなりあるということで、沖縄県内企業への波及も大きいですし、それからやはり熟練した職人を必要とすることで、どうしても正社員を育成していかなければいけないということで、本会議でも答弁したと思えますが、旧特別自由貿易地域の州崎地区に立地している企業の正規社員率は、全県がたしか63.何%に対して、80%近い正社員比率ということで、やはり高度なものづくりというのですか、そういったものが立地してくることによって、沖縄県の産業構造にも何らかの好影響を与えてくれるのではないかということで、今後とも進めていきたいと考えています。

○仲村未央委員 ぜひ2次産業、1次産業ももちろんですが、ただ2次産業が非常に弱いところに所得の低さがてきめんにあらわれているということは、これはどの比較を見てもそうなので、そういう意味では、まだまだ伸びる要素が大きいところではあると思えますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、文化の側面から大きな問題と思っておりますが、2033年に旧暦がつくられなくなるときが来るということで、仕組み的には私も詳しいことはよくわからないのですが、ただ、暦というものは限界が来るという話が大きく報じられていて、沖縄県にとっては文化そのものの根底をなす旧暦ですので、そこはどのように沖縄県として今把握をされているのか、お尋ねをいたします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私も新聞でその

状況を知って、ああ、そうなのかということぐらいしか知らなかったです。ただ、いずれにしても沖縄県の旧暦というものは、伝統的な集落の行事、もしくは集落の行事といえ、例えば3月3日のハマウリであったり、5月4日のハーリー、もしくは家庭内の行事、これは旧盆に始まり、ヒヌカンもありますよね、屋敷のウガンとかね。いろいろ私も親から電話が来て、やりなさいよと言われるような状況です。ですから旧暦というものは、これは沖縄県の一つの地域文化、生活文化になっていると思っております。そういうことからしても、それをしっかり対応していくことはまだ必要だと思います。ただ、それは今の生活だけではなく、例えば漁業とか農業とか、そこと潮の干満とかにもいろいろ影響が出てくる。いろいろ調べていると六曜というものがあって、大安とかですね。それは結婚式に当たる日がつなのかという、それもわからなくなってくる。いろいろなところに影響が出てくるようですので、その辺、まだ先の話—18年後の課題ではあるのですが、沖縄県に非常にかかわりの深い旧暦でございますので、有識者等々の意見も諮りながら、どのような形で適切に対応すべきか、検討を進めていきたいと思っております。

○仲村未央委員 ぜひ、これは恐らく全国でももちろん大安吉日とかという使い方はしているのですが、沖縄県ほど本当に生活や文化のそのものに密着して、私たちはむしろそれで年中行事を行っていると言っても過言ではない状況だと思うのです。ただ一方では、今明らかになっているところによると、国立天文台、国としては旧暦には関知しないと。あくまで民間ベースで対応していただきたい形ですよね。一方では、中国では国を挙げて、それは公式に旧暦をつくっていくという構えで2033年問題にしっかりと対応していくと言っているのです、私はやはり沖縄県として—沖縄県が定めることがいいのかどうかもあるのですが、ただ、沖縄県知事が有識者を集めて意見を聞く場を持ったり、その上でやはり早目早目に対応をして、適切に旧暦が使用されるというか、そういう環境をリードしていく。多分沖縄県がそれに取り組めば、恐らく日本全体の旧暦が混乱することなしに、右へ倣えでむしろ沖縄県がリードしていくという部分になってこようかと思うのです。そういう意味で、沖縄県として有識者含めての適切な議論の場、旧暦の設定のありようなどに早目に取り組むべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 新聞等々の報道

を見ても、混乱が生じることはもう目に見えているわけですので、混乱を生じさせてはいけないということと、今おっしゃるように、沖縄県からということとは、やはり本土と比べても旧暦文化は沖縄県が独特だと思っております。そういった意味でも、沖縄県からそういう取り組みが進んでいるということを発信する意味でも、歴史的な違いがあるということも発信する意味でもやはりいいことだと思いますので、できるだけ早いうちにそういった取り組みが、対応ができるようにやっていきたいと思っております。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 初めに、今、仲村委員からも質疑されましたが、沖縄県労働環境実態調査の事業の概要について伺います。

○下地明和商工労働部長 この事業は、本県の企業の労働環境の実態を把握して、産業ごとに課題を明らかにして、雇用の質の向上に向けた効果的な施策の展開に資することを目的に、事業所及び従業員へのアンケート調査、あるいは経営者だとか従業員、業界団体、労働組合等にヒアリング調査を実施いたしました。事業費としては2181万6000円で実施したところであります。調査の方法としましては、調査対象事業所については総務省が実施した平成24年度の経済センサス活動調査における事業所名簿の中から、産業ごとの事業所比率、産業ごとに無作為に抽出、選定して、事業所に調査票を配付するという方法で、返していただくという方法でやりました。回収率を上げるために、何回かの督促を行いながら一大規模な調査でありましたので、返ってこないところには2回ほど督促をしながら、2600近い調査票を回収して、今回課題の分析だとか、あるいは整理に取り組んでいるところでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、回答事業所の業種割合ですが、先ほどお話もありましたが、宿泊・飲食業関連、そして生活関連の回答率がないのですが。

○伊集直哉労働政策課長 御質疑の宿泊・飲食業の回答事業所数ですが、205カ所から回答をいただいております。これは全体の8.1%を占めております。あと、生活関連等に関しましては61カ所、全体の2.4%という形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、労働条件、就業規則の作成状況ですが、商工労働部長は一般質問の答弁の中で、就業規則の作成が法的に義務になっているのは、10人から30人未満とたしかおっしゃっていたと思うのですが、沖縄労働局からの文書では、労働条件明示については、労働基準法第15条に基づき労働者を雇

用する全ての事業主の責務となっていますとあるのですが、どうですか。

○伊集直哉労働政策課長 おっしゃるとおり、労働条件の明示につきましては、労働基準法第15条の中で、「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。」という旨の規定がなされています。同法の施行規則において、書面の交付が義務づけられている形になっております。今回の調査において、調査票の設問の中で労働条件通知書の交付状況についても尋ねております。その結果としまして、交付している事業所が42.8%、していない事業所が57.2%という結果になっております。

○瑞慶覧功委員 では、全てということですね。10名から30人未満だけがこの義務ではないわけですよね。

○伊集直哉労働政策課長 おっしゃるとおり、規則に関しては10人以上に作成義務がありますが、この労働条件の明示については全ての事業所が対象となっています。

○瑞慶覧功委員 国の沖縄労働局、そして労働基準監督署、ハローワークは、この3月は労働条件明示、そして書面交付強化月間となっているみたいですが、沖縄県とはどのような連携があるのでしょうか。

○伊集直哉労働政策課長 沖縄県も情報をいただいております。沖縄労働局と連携するような形で、ホームページにその内容を掲げているところです。それと、うちで発行しております広報紙「労働おきなわ」、それも活用しまして労働条件を明示せよと、これの周知を図っているところです。

○瑞慶覧功委員 調査の内容、雇用形態、そして就業規則、育児休業、退職金などいろいろあるのですが、またそこから見えてくるのは、従業員規模が大きいほど条件がよくなっているという形になると思うのですが、先ほど仲村委員からもありましたが、宿泊業、リゾートホテルとか、そういうものはやはりそれだけ多いと思うのです。にもかかわらず、いつも条件の悪いところに、低いところに出てくるのですよね。調査の方法は先ほど説明がりましたが、宿泊と飲食業ということで一緒になっているので、もう少し確かなデータにするためには、分けて取り組む必要があるのではないかと思います。

○伊集直哉労働政策課長 先ほどありました宿泊業と飲食業が一緒になっているといいますのは、産業分類上、大分類と言われるところで分類されているものです。今回の調査は中分類までおりて、プレー

クダウンする形で調査をやっておりますので、宿泊業については回答事業所27カ所で、従業員数が1086名。飲食業については回答事業所数は168カ所で、従業員数は1405名となっております。

委員が御指摘されたそれぞれの項目ごとの内容についても整理をしておりますので、お話をさせていただきます。雇用形態につきましては、宿泊業は正社員が300名、非正規社員が786名となっております。宿泊業だけでいいますと27.6%が正社員、非正規社員が72.4%という形になっています。一方、飲食業は正社員が284名、20.2%、非正規社員が1121名、79.8%という状況になっております。新規学卒者を採用した事業所は、宿泊業においては27.8%、飲食業は1.4%。就業規則を作成している事業所は、宿泊業が63%、飲食業が28%。育児休業制度を採用している事業所は、宿泊業が40.7%、飲食業14.3%。退職金制度がある事業所は宿泊業29.6%、飲食業4.1%という形で、宿泊業と飲食業において如実に対応に大きな差があるということは、このデータからも明らかになったところです。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄県内事業所1万3576カ所のうち有効回収が2537カ所、18.7%ですが、この結果に対して見解を伺いたいのですが。

○伊集直哉労働政策課長 確かに回収率自体は18.7%という形になっておりますが、他の統計では、従業員5人以上の事業所を対象とするものが多いということがまず1点あります。今回の調査は、本県の労働環境の実態を把握し、産業ごとの課題を明らかにするという観点から、従業員5人未満の事業所も対象としております。沖縄県内企業は中小、零細企業が大宗を占めておりますので、今回の調査対象事業所数は、従業員5人以上が6200事業所、5人未満が9700事業所という形になっております。5人未満については調査への対応ができないという事業所も多くあったことがありまして、それが回収率を下げる原因となっているものと考えられます。

なお、先ほど商工労働部長からもありましたが、回収率を上げるために調査期間を延長するというものを1つやりました。あと、督促のはがきを2回送付し、電話による協力依頼も何度も、複数回やるという形で回収率を上げる努力をやりまして、2537カ所の事業所について答えていただいたという形になっております。沖縄県としましては、分析に必要なサンプル数は確保されていると考えております。

○瑞慶覧功委員 回答した事業所は、やはり比較的健全な、雇用形態とか労働条件を備えているところ

からのほうが多いのではないかと思うのですが、やましいから回答しないこともあるのではないかと思うのですが、どうですか。

○下地明和商工労働部長 今回の実態調査はそういう予見を与えないように注意して行ったつもりですので、そういった偏ったデータにはなっていないと思います。

○瑞慶覧功委員 実態に近いデータを集めるため、やはり回答率を上げる必要があると。大事だと思いますので、関連部局、例えばホテル関係でしたら文化観光スポーツ部とか土木建築部とか、それぞれの部署から出すと、少し大変なことだとは思いますが、実態をつなげるためには、そういった形ですると効果的ではないかと思ったりするのですが、どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 少し委員の考え方と違うのですが、逆に関係部局から行きますと、実態を見られるという何らかの抵抗感も働きますので、逆に全く関係ないところで、本当に広く調査しているという感じのほうが捕捉率が高まるということが我々の今の考えです。それはやってみないとわかりませんが。

○瑞慶覧功委員 先ほど、毎年ではなくて二、三年置きとかあったのですが、ぜひこれは継続して、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

次に、外国人労働者の実態について伺いたいのですが、最近よく那覇市で、近くの居酒屋に行くと、アジア系の方が、ベトナムとかネパールとかたくさんいるのです。今の外国人労働者の状況について。

○又吉稔雇用政策課長 沖縄労働局のまとめによりますと、本県の外国人労働者数は、平成26年10月末現在で3388人となっております。これは新聞にも載っております。国籍別では、中国が最多で660人、これは全体の20%を占めております。次いでネパール、561人。その次がフィリピン、547人などとなっております。

あと、就職先といたしましては、一番多いのが教育学習支援業一塾の英語の先生とか、大学院、大学の教授とか、そういう分野ですが、これが最多の607人で、全体の18%を占めております。次いで宿泊・飲食サービス業510人。サービス業453人。卸売業、小売業345人などとなっております。

あと、在留資格別で申しますと、外国人は出入国管理及び難民認定法で定められています。在留資格、27種類の範囲内において日本国内で活動ができるとされております。さらに、外国人労働者を雇用した際

には、雇用対策法第28条により事業主はハローワークへ届け出る義務があります。その届け出た外国人労働者の在留資格別に申しますと、永住者、定住者、日本人の配偶者等の外国人労働者が一番多くて1288人、全体の38%を占めております。次いで留学生が910名、26.9%。あと専門的、技術的分野で889名、26.2%。あと技能実習生が147名で4.7%などとなっております。以上が外国人労働者の実態ということでございます。

○瑞慶覧功委員 意外だったのは、ネパールが多いと思うのですが、最低賃金とか労働条件はちゃんと守られているのでしょうか。

○伊集直哉労働政策課長 日本国内で就労する限り、国籍を問わず、労働関係法令の適用はあることになっております。かつ、労働基準法第3条では、労働条件面での国籍による差別を禁止しています。また、全ての事業主は、外国人労働者の雇い入れをするときと離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認いたしまして、ハローワークへ届け出をすることが義務づけられています。労働基準監督署では、さらに外国人労働者のいる事業所を訪問し、指導監督も行っているとのことであります。沖縄県としては、最低賃金やこれらのことから労働条件が遵守されているものと考えています。

○瑞慶覧功委員 私は外国の留学生とか研修生を受け入れるのは大変いいことだと思っているのですが、それが隠れみのというか、安い労働力のためとか、そういうことがないようにしないと、やはりこれから、沖縄県アジア経済戦略構想も策定されていますので、沖縄県のイメージを壊さない、留学生のイメージが壊れないように、ちゃんとやってほしいと思います。

次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業ですが、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入に向けた取り組みの進捗状況と課題、今後の計画について伺います。

○下地明和商工労働部長 沖縄県では、離島における再生可能エネルギーの最大限導入を図るということで、平成24年度から宮古島市の来間島で太陽光発電、それと蓄電池を組み合わせた宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業を進めております。そこをやることによって、人口1000人程度の有人島で小規模離島と言われる8島を想定してですが、最大導入に向けた可能性調査も平成25年度に行いました。平成26年度には、実現性が高いと思われる北大東島でありますとか、多良間島でありますとか波

照間島、そこの詳細な状況を調査したところでございます。

課題として、来間島でやっている実証事業においては、島内負荷の変動に応じた予測の機能とか、あるいは電力の変動抑制制御の精度向上等が課題として浮かび上がってきました。ただ、まだデータ不足ということもありまして、次年度、平成27年度まで実証を進めていく予定であります。

また、さらに、先ほど申し上げました3島、北大東島、あるいは波照間島、あるいは多良間島、ここについては今年度詳細な調査をしたのですが、固定価格買い取り制度の金額がかなり低下していることがありまして、採算性が課題となっております。これがそういう再生可能エネルギー事業を導入するに当たっての課題として浮かび上がってきています。今後、沖縄県としましては、今実証している来間島の制御の精度向上を進めながら、そのような形で今計画している3島においても、そういう再生可能エネルギーの最大導入を図っていくことを検討して進めていくということが今の現状です。

○瑞慶覧功委員 前年度比で約53%減額になっているのですが、その理由は何でしょうか。

○金良実産業政策課長 大幅な減額となった主な理由は、宮古島市来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業において、平成25年度と平成26年度にそれぞれ蓄電池システムの整備をやっております。この蓄電池のシステムがかなり高額でありまして、1台約1億6000万円かかります。それが平成25年度、平成26年度で整備が済みまして、平成27年度はそのシステムを活用して実証、要するにいろいろなデータ等を抽出していくと。今後の課題の検討でありますとか、その課題の解決に向けた検証をやっていくという部分で、要するに整備機器が減った分で大減という形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄産加工食材の海外展開促進事業ですが、沖縄県の塩ですが、これは本土でも海外のお土産としても見かけると思うのですが、沖縄県の塩の製造事業所の状況について。

○古堅勝也ものづくり振興課長 沖縄総合事務局への聞き取り調査によると、沖縄県内で一般的製法で製造を行っている登録事業所数は4社でございます。また、特殊製法で製造を行っている届け出事業者数が44社ございまして、合計で48社となっております。また、経済産業省工業統計表によりますと、平成24年の出荷量は1万1000トン、出荷額が20億円となっております。ただし、この出荷量、出荷額につきまし

ては、現在沖縄県内で海外から天日塩を仕入れて加工、製造しているものとか、あと純粋に沖縄県の海水を100%使って塩の製造を行っているものに限ると、出荷量、出荷額ともに大きく下がると推定されますが、現時点では詳しい数値はまだ算出できておりません。現在、沖縄県工業技術センターでは、沖縄県内の製塩事業者を回ってヒアリング調査を実施し、各事業者の事業展開から技術課題まで実態把握に努めているところでございます。

○瑞慶覧功委員 ぜひ沖縄県内のウチナームン、その実態は調査してほしいと思います。

次に、文化観光スポーツ部ですね。平成33年までに観光客1000万人を目標にしているのですが、現状のホテルの部屋数、この間も旧正月とオープン戦が重なって部屋数が足りないことがあったのですが、対応できるのかどうか、今後の課題について聞かせてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成25年12月末時点の沖縄県内の宿泊施設数ですが、1441件、宿泊室数が3万8905室、収容人員が10万111人となっております。観光入客数と沖縄県内の宿泊施設の収容人数を比較した場合、現時点で、沖縄県全体で見た場合ですが、数字上は充足しております。しかし、観光客の需要にある程度偏りがあります。例えば地域別、ホテルのタイプ、観光客が望む宿泊施設と提供できる宿泊施設のミスマッチが出てくるということがございます。そういうことから、一時的に不足ぎみの地域とかホテルのタイプがあると考えています。その1つの事例が、2月に起こった春節時のホテルの不足なのかと思っております。

○瑞慶覧功委員 次に、外国人観光客受入体制強化事業が新規であるのですが、飲食店などのメニューの外国語翻訳を業者に委託する場合に支援するということが、どこが窓口となって取り組むのか。

○前原正人観光振興課長 本事業につきましては、来年度、先ほども御説明しましたように、独立させて外国人観光客受入体制強化事業という形でやるのですが、本年度は誘客の事業の中で行っております。翻訳につきましては、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに業務委託を行う形で事業全体を行っておりますが、そこの中で1言語、1件につき10万円を上限に、例えば中国語、韓国語、英語でしたらトータル30万円、そういったものの翻訳サービスをしています。対象の事業者としましては、沖縄県内の民間施設、例えば飲食、宿泊、レンタカーのような交通機関、それから観光客を相手にするよ

うな物販という形で、外国人の観光客を受け入れる施設であれば、事業者であれば全て対象となります。

○瑞慶覧功委員 この辺の居酒屋で、外国人観光客がいっぱいいて、飛び込みで中国系の人があるとやはり対応に戸惑ってしまうので、ぜひ必要だと思います。

次に、教育旅行推進強化事業ですが、海外から留学、旅行誘致を図るための取り組みについて伺います。

○前原正人観光振興課長 沖縄県への修学旅行の入り込み客数ですが、ここ数年横ばいで推移しています。43万人から45万人という幅で推移しておりますが、少子化の傾向が今後ますます進行するというところで、国内市場はどんどん縮小していく傾向がございます。したがって、海外からの修学旅行の誘致も一つの課題となっております。今回の教育旅行推進強化事業といいますのは、今年度やっています修学旅行の事業と、もう一つ、今年度エデュケーショナル・ツーリズム推進事業というものをやっておりますが、その中でそういった海外からの教育旅行の推進というものをやっておりました。それを統合する形で、来年度、教育旅行推進強化事業という組み立てにしております。具体的には、海外の部分を上上げますと、海外の教育旅行関係などの市場調査、それから国内先進地における海外教育旅行体制に係る調査、さらに学校交流受け入れ校の調査—沖縄県内の受け入れ体制の把握、それから実際に教育旅行を造成する旅行会社、あるいはキーパーソンとなるような教育関係者を海外から沖縄県に招いて、実際の沖縄県を見ていただくような招聘事業、さらには教育モデルツアー、各種セミナー、そういうものを開催するという事業で構成されております。

○瑞慶覧功委員 代表質問でも意見したのですが、何事も一方通行ではだめだと思うのです。台湾からことしは三十五、六万人来ていますよね。先ほど来お話があるのですが、沖縄県からは2万人前後という状況だと思うのです。これは修学旅行も受け入れるだけではなくて送り出すことも、やはりこれは教育委員会の管轄だと思うのですが、連携をとって、そしてまた老人クラブとか、本当に近くてすばらしい国ですので、ぜひそういうところも念頭に入れて、それを文化観光スポーツ部がつかないでいくというか、役割を担うべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 御指摘のあること、これは台北駐日経済文化代表処の所長と意見交換する中で、ぜひ観光だけではなく、観光も含めて

いろいろと交流をやっていきたいと。数からすると、台湾から沖縄県に来る観光客と沖縄県から行くのはどうしても人口的にも小さくなりますが、ただ、やはり実のあるいろいろな交流をすることが非常に大事だと思っております。特に修学旅行については、今後のリピーターにもつながりますし、沖縄のよき理解者にもつながりますので、そういったことについても積極的にやっていきたいと思っております。ただ、台湾が、今いろいろお聞きしていると、単に沖縄県に修学旅行に来るだけではなくて、向こうから来ると沖縄県の高等学校との交流がどうしても前提みたいなんです。ですから、そこについてはやはり教育庁とも連携しながら、そういう交流を、相互の修学旅行を取り込むような学校探し、そういったことも含めながらやっていきたいと考えています。

○瑞慶覧功委員 送り出すほうも念頭に入れて、よろしく願います。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時24分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城満委員。

○玉城満委員 商工労働部、県産品支援の拡大推進事業の成果を少し紹介していただけますか。

○古堅勝也ものづくり振興課長 県産品の支援拡大といたしましては、沖縄県発注工事の特記仕様書による的確な県産資材優先使用の明記、それから産業まつりや県産品奨励月間による消費者への普及啓発、それから国や市町村、大型量販店、ホテル等に対する要請などを行って、県産品の優先使用の支援を行っているところでございます。

○玉城満委員 拡大推進事業というのがありますよね、去年から始まっているのかな。調べたら主な事業に載っていなかったものだから。

○慶田喜美男国際物流商業課長 県産品拡大展開総合支援事業でございますが、これは基本的に県産品の沖縄県外への販路拡大を図るために、全国の量販店あるいは百貨店等で開催している沖縄物産展あるいは沖縄フェア等々、これで昨年、量販店の沖縄フェアの売り上げが3億7000万円、それと東京、大阪を中心とする百貨店で開催している沖縄物産展が6億3000万円。それから沖縄県内企業約30社が出展しておりますスーパーマーケットトレードショーへの出展支援、あるいは沖縄県外バイヤーとの商談の支援等々を実際行っております。

沖縄県外への販売拡大を支援する事業につきましては、補助金を各メーカー、県産品製造業者に交付しておりますが、昨年約80件の活用がありまして、約2億8000万円の売り上げ増と商談成約につながっているところでございます。

○玉城満委員 この県産品ですが、泡盛などもそうですが、今、沖縄県外に出すための支援というものがほとんどで、例えば沖縄県内の需要に対する支援事業が恐らく余りないと思うのですね。なぜそういうことを言っているかと言いますと、この前、泡盛が沖縄県内のアンケートで、20代で酒類の中で第3位だったと。ああいうことになっていくと、どんどん地元自体がだんだん崩れていかないかということで、だから余り沖縄県外、国外に展開することへの支援だけではなくて、沖縄県内でどの程度需要をふやしていくかということも非常に大事だと思うのですよ。その辺、商工労働部長はどのようにお考えですか。

○下地明和商工労働部長 確かにおっしゃるとおりだと思います。そういうこともありまして、沖縄県内ではこれまで復帰前の島産品愛用運動から始まりまして、輸入代替産業の製造業等の振興ということも含めて、その後、県産品奨励月間へと、そしてその後はさらに発展系として県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針をつくったりするという形で、沖縄県内での消費拡大も含めて、産業まつり等々、優良県産品事業とか、かなりの事業をやって進めてきております。ただ、確かに個別具体的に一品一品を奨励するというか、売り上げを確保していくというような部分については、若干弱かったと思うところはなきにしもあらずですが、全体的な機運の醸成とか、あるいは意識の啓発、そういう意味では県民運動も含めてかなりやってきましたし、1つの事業で沖縄県内の消費拡大を図るというダイレクトな事業は少なくとも、県産品の何らかの生産あるいは商品開発等々を含めると、それに関連する事業としては何十事業かありまして、トータルでは今でも23億円ぐらい予算措置されていると思います。ですから、その部分ではちゃんとやっているつもりですが、一品一品に対する対策としては少し欠けていた嫌いはあるのかという気がします。

○玉城満委員 ぜひ、地元の中で少し下降ぎみになっている泡盛とか、そういうものを見直していただいて、地元でのキャンペーンとか、それと今、県産品奨励月間がありますよね。県産品奨励月間の中にも、いいイベントだとは思いますが、もう少しこの一

ビール祭りがあるように泡盛祭りとか、そういういろいろなイベントをふやしていくこととキャンペーンをふやしていくということを、やはり県産品にはやったほうがいいと思います。

それともう一つ、わたしたショップがあるではないですか。向こうに置いている商品というのはほとんど県産品ですか。

○下地明和商工労働部長 ほとんどだと思いますが、みんな県産品だと思っています。

○玉城恒美産業振興統括監 国際通りのわたしたショップ、それから空港にもわたしたショップ、沖縄県内でございます。それから沖縄県外にも10店舗ほど、北海道からございます。基本的には県産品でございます。それと、本土の方から見たときに県産品であろうというようなものも置いてございます。例えばA1ソースとかも沖縄県で非常に普及しているソースでございます。あれはもともとはイギリスから輸入していますが、わたしたショップで提供しております。それから、チューリップのポークランチオンミートとかも置いております。それは観光客が見たときに県産品というイメージがあって、そのイメージに沿うようなものも含めて、わたしたショップで販売しております。

○玉城満委員 すごくいいと思いますよ。要は何が言いたいかという、そういうものも明らかにウチナーの文化だよねと。例えば9割はウチナーンチュシしか食べていないわけだから。やはりこれは言っていると思うけれども、ただ1つ、多分、東京都のわたしたショップあたりにでも三線とか三板が置かれていると思うが、三板なんていうものは、もうほとんど輸入品ですね。三線も今は9割方輸入品でしょう。そういうところをどうするかですよ。僕はせっかく伝統工芸士8人、一昨年やって、そのように本物の三線というものをもう少し広めていこうという中で、沖縄県を代表するパイロットショップに輸入物が置かれているということはいかかなものかという気がしているわけ。それはあくまでも沖縄県がかかわるわたしたショップにおいては、やはり本物というか、三線、三板。三板に関してはどうしても木の問題があるので、木をどうにかこっちに持ってきてここで加工していくという流れをつくってくれば、こういうことに支援をしていただければ本当に県産品と言えるのだけれども、三板のほとんどは向こうでつくらせて持ってくるという流れになっているので、そうすると今後、三板のいろいろなバリエーションが出てくるわけで、価値観も上がってくると思うわけで。

だから、そのような楽器などにも目を向けていただいて、本当に県産品と言えるものがしっかり並んでいるかどうか、そのようなチェックは必要だと思いますね。商工労働部長、どうですか。

○下地明和商工労働部長 今おっしゃるように、食文化という部分ではいろいろ話の中で出ましたが、伝統工芸製品と言われるものについては、やはりきちんとしたものを提供することが大事だろうと思っていますので、ちゃんとチェックをして、もちろん沖縄県物産公社と話をしながらですが、向こうも一民間でありますので、できるだけそういう沖縄県の伝統工芸、あるいは沖縄県のもの伝統的に言われているものについては、きちんとそういう品ぞろえをするように進めていきたいと考えています。

○玉城満委員 それと、県産本の概念は何ですか。多分、沖縄県の出版社が出す本が県産本と今なっていると思う。ここで1つ、最近時代の流れで、例えば紙の本が余り売れなくなって、今、電子書籍で購入する機会が圧倒的にふえ始めているわけですね。これは何が言いたいかというと、県産本の皆さんは、沖縄県内のそんなにまで強い企業ではないではないですか。ヤマトの集英社とかああいう強い企業ではないので、そういうシステムが多分独自ではできないと。だから出版社の県産本の組合が多分あるはず。そういう人たちに沖縄県の文化とか沖縄県のいろいろなものを、やはりいい本はたくさんあるわけで、それをいろいろな国に買ってもらおうという意味では電子化が絶対必要になってくると思うのです。その辺、何かそういう計画とかはございませんか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 今の電子書籍化についてですが、少し御質疑の趣旨とは違うかもしれませんが、今年度支援しています。雇用基金事業を活用して、電子書籍を含むデジタルコンテンツ分野、この業界の行っている人材育成の取り組みを支援しております。来年度についても地方創生交付金を活用して、この分野のプランナーとかデザイナー、この辺の支援を予定しています。

○玉城満委員 本当に電子化を一本化して、例えば沖縄県のあらゆる出版者の皆さんがそこに参画できるような仕組みをつくって、そして後々は多言語でどんどん沖縄県の情報がいろいろな国の人たちに行くという仕組みづくりが、観光の分野でも絶対必要になってくると思うのですよ。これだけ外国人が、90万人の皆さんがこっちに来て、沖縄県で自分の母国の、例えば英語で書かれている本を読む機会があれ

ば、これはずっといい話になってくるわけで、今後は出版の皆さんもそこで拡大していく仕掛けができると思うのです。その辺にぜひ取り組んでいただけないかと思うのです。どうでしょう。

○下地明和商工労働部長 これについては、我々としては各業界の自主的な組織づくりを促す意味で、まず自主的に組織をつくって、今どういうものが足りないのか、そして先ほど情報産業振興課長が話をしましたように、こういう人材が足りないということであれば、我々は今、人材育成事業という形でいろいろな事業を使いながら、それに支援をしていく。同じコンテンツでも、今おっしゃったような県産本のデジタル化もありますれば、ほかのアニメコンテンツみたいなものもありますれば、いろいろなものがあるのです。そういうところでまた技術も違うということで、今、同じようなコンテンツという関係で団体が2つに、任意の団体で電子書籍化という電子出版会議みたいなのところもあったりするのです。そこをきちんと組織化して、こういった活動をしていくのにこういった支援が必要ですよという見える形を持ってきていただければ、では、どういった支援ができるかということで、我々は十分に対応する用意がありますので、そういったものが早く出てくるのを望んでいるという状態です。

○玉城満委員 ぜひつくっていただきたいと思いません。

次、文化観光スポーツ部関連ですが、沖縄文化等コンテンツファンドの実績を教えてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、実績としては平成23年度から平成26年度までで、9件の案件に対して投資として総額1億5950万円を出資しております。

○玉城満委員 2カ所か3カ所ぐらいの製作した方から少し話を伺ったけれども、この沖縄文化等コンテンツファンドは非常に使いにくいと。あれは会社がもらうシステムなのです。要は作品に対しての投資ではなくて、この作品をつくる会社に対しての投資になっている。ということは、会社に対しての投資だから、この作品がどうなろうと、例えばこれが赤字が出て、けれどもこれは返してくださいという流れが来て、次の作品にもすごく影響してしまっていると。そういう現実が、今、出てきているのです。そうであれば、これは最初から金融業とどう違うのかという話になってくるわけです。この辺、どのように考えているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これは、通常の

銀行の融資のように担保をとって回収するとか、そういうものでは当然ないわけです。いわゆる出資をするわけです。それで期限を定めて幾ら返してくれとか、そういうものではありません。投資した案件が成功して収益を上げる、そして出資後も収益が拡大していくような取り組みを、出資した後もアドバイザーが助言とか云々やっているわけです。その中で、やはり税金もしくは民間の金をもってそれを出資しているわけですから、そこについてアドバイスをしながら、年間報告を求めたりするわけです。その部分が、もしかしたらそういう負担に感じているかもしれないですが、私たちとしてはそこを強制云々ではなく、やはり一つのアドバイスをしながら、今後のフォローをしているという意味合いのものだと理解しています。

○玉城満委員 実際、もう二度とこれは申し込みたくないという会社を何社か僕は話を聞いてはいるので、例えばもう少し、やはりこの実態を一つ一つ、その事例を再チェックしていただきたい。そういう業界の人たちから、余り気分よくそれを活用させていただいていないみたいな話が少し入ってきます。

それともう一つ、やはり海外戦略の中で、沖縄県をロケ地として制作する人たちに対する補助金がありますね。この実績はどの程度ですか。

○前原正人観光振興課長 映画やドラマに対する支援については、大きく2種類ございます。一つは、映画やドラマの円滑な制作を支援するためのフィルムツーリズム事業、こちらはロケーションや現地コーディネーターの紹介であるとか、あるいは地元での許認可の調整、こういったものをワンストップで提供する事業になっております。もう一つが、映画やドラマ等による海外認知度向上を図ることを目的に実施しています海外コンテンツサポート事業、こちらは沖縄県をロケ地とした映画に対して、海外配給を前提として、制作費、ロケ費の助成を行うという事業でございます。その実績でございますが、平成22年度から実施しておりまして、平成22年度が3作品、平成23年度が4作品、平成24年度が10作品、平成25年度が6作品、平成26年度が6作品、計29作品となっております。

○玉城満委員 これは全部が上映されたり、オンエアされたり、そういう最後の確認までされていますか。

○前原正人観光振興課長 基本的には公開が前提になっておりますので、確認はするようにしておりますが、一部調整が進んでいないものがある、一般

公開がされていないものもございます。

○玉城満委員 問題はこれですよ。結局一般公開されないという。結局、では来年、来年、来年、そういう世界にはよくあることだけれども、はなからかなり無理があった制作で、公的資金は補助金を受けたけれども、日の目を見ていないという作品があるという話を聞いて、これは今後どのような対策をしていくのか。このことに関してはどう考えますか、文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、観光振興課長からあった、全体で29作品ありますが、今年度を除いてこれまでのものと見ると、そのうちの1作品、中国で上映する予定のものがありませんでしたが、これがいろいろと事情がありまして、まだ映画館での上映には至っておりません。ただ、せんだって大使館で一部上映していただいたということはあるのですが、映画館での上映がないという状況です。

○玉城満委員 1作品ぐらいで事故は少ないけれども、しかしこの辺は、今、このことに関してだけではなく、ほかの補助金—以前、コンテンツに対する補助金のある事業で、やはり制作にすら至らなかったというものもあるわけですよ。沖縄県が少し支援したいと言って、これはアニメ系だったけれども、声優は募集したけれども、結局映画がつくれなかったという事例も耳にしております。そういう意味では、やはりスタートの時点でどういう一スタートはやはり厳しくていいと思うのです。問題は、出口が準備されているかどうかという判断はしっかりとやっていかないと、多分カラバンチというか、はなから補助金だけをもって、そしてこれが日の目を見なかったという例につながる。それが前の事業のとき、今の事業名ではないときにそういうことがあったと耳にしております。だから、そういうことがないように今後頑張っていただきたい。

それと、最後にしまくとうばですが、本をつくったから終わりというわけではないと思うから、今後どういう展開に持っていこうとしていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 しまくとうばに関しては、私たちは調査を行いました、調査の結果を見ると—この調査は、しまくとうばを普及するために何をすべきかということ調査したわけです。

そうしたら、1つ目には、学校の総合学習など、いわゆる学校の現場で使うことがまず一番高いと。それが今の読本につながっているということです。

もう一つは、テレビ、ラジオ、マスコミなどを利用したPR。これも最近、各放送局とか新聞等、以

前に比べると大分露出度が高くなってきていると思っ
ています。

もう一つは、方言講座をすべき。これは、いろいろ
今まで指摘を受けていますように、しまくとうば
といえどもやはり教える人がいないとだめでしょう
と。学校でもそうです。ですから、これは次年度、
うちでそういったしまくとうばを教える講座を各地
域で開催する予定にしています。

それから、スピーチコンテストが次に高い要望で
すが、スピーチコンテストについては、島々ぬくと
うば語やびら大会、それも今まで那覇市文化協会が
細々とやっていたものを沖縄県も支援をして、今、
一緒に大きくやっているところです。

もう一つが方言検定試験ということです。この検
定試験についても主体をどこにするかという課題は
ありますが、次年度の事業の中でどういう構想でや
るべきなのかという、その検討を進める予定です。
それが今後必要ということで、これに沿って今取り
組みを進めているということ。

もう一つは、やはりエリアをどう広げていくか。
沖縄県がやるだけでは難しいですので、今やって
いることは、しまくとうばを使うチャンスをつくっ
てくれと各団体に対していろいろと働きかけていま
す。今年度既に24団体を回っていますが、例えばJTA
が飛行機を離発着するときに、それぞれの、宮古に
行ったら宮古の言葉でアナウンスをするわけです。
そういったものが非常に定着してきて、よくなって
きています。

あとは、市町村の担当の連絡会議を開くというこ
とと、去る2月には宮古、多良間、石垣、竹富、与
那国にもうちの担当統括監も一緒に行ってお願
いしているというのは、市町村でもまだしまくとう
ばに対する予算化をしている事業が少ないです。それ
を一つ一つ働きかけていって、全市町村が取り組
む仕組みをつくっていきたいということと、あと、
市町村で今、しまくとうばの普及に関する決議をさ
れているのが33あります。8議会がまだです。そう
いったものを広げていくということで、少しでも輪
が広まる仕組みと、どこにてこ入れをすれば一番
いいのかという、その両にらみをしながら今事業
化していると思っています。

○玉城満委員 ぜひこれは頑張ってください
と思います。前から言っているけれども、今、知事
が冒頭にしまくとうばを使っている。僕に言わせ
れば、県庁の皆さんがいろいろなところで御協
力をお願いしますと言っているときに、自分たち
のお膝元が余

りしまくとうばを話していないわけですよ。各
部署が、例えば電話の応対でしまくとうばを使
ってみるとか、待っているときの音楽とかいろ
いろあるではないですか。あの中で、一言教室
みたいなものを導入してみるとか、沖縄県がお
もしろい仕掛けをしているということになら
ないと、僕は普及もどんどんおくれると思
いますよ。やはり人に協力を求めるのではな
く、みずからしまくとうばをどうやったらお
もしろく、行政の中でも生かすことができる
かということをやりたいという要望を言って、
終わります。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 まず最初に、商工労働部
に小規模商工業者の支援に対する沖縄県の基
本的な考え方をお聞きしたいのですが、今
度、国で小規模企業振興基本法が成立して
いるわけです。小規模企業振興基本法で特
に重要な点として位置づけられているのが
小規模企業、小規模事業者の事業の持続
的な発展を位置づけたことです。小規模
の中からさらに小企業に着目するとい
うことで、従業員5人以下の小企業に
焦点を当てているということですが、
沖縄県内でこの小規模企業振興基本
法の内容をどう生かしていくかという
ことはとても大事だと考えるので
すが、この点についての沖縄県の基
本的な考え方をお聞かせいただけ
ますか。

○下地明和商工労働部長 今、玉城ノブ子委員
から国の小規模企業振興基本法あるいは改
正小規模支援法についての経過は事前
の話がありましたので、その説明は省
いてお答えしますと、小規模企業
振興基本法の中で小規模企業の振興
というものについては、基本理念
として、成長発展のみならず技術
やノウハウへの考慮、それから、
安定的な雇用の維持を含めて事
業の持続的な発展を図ることを
位置づけているということがま
ずあります。それを具体化する
ために、小規模企業施策として
5年間の基本計画をつくると
して、それによって政策の
継続性、一貫性を担保する
仕組みをつくっていかうとい
うことがうたわれております。

具体的には、まず、小規模
企業者による需要に応じた
ビジネスモデルの再構築
でありますとか、ある
いは多様で新たな人材
の活用による事業の
展開、創出を図って
いくとか、あるいは
地域のブランド化
だとか、にぎわい
創出等を推進する
という基本的な
施策を講じる
ことという
ことがうた
われている
わけ
です。

そういったものを受けまして、
沖縄県としてもさ

まざまな同様の施策を打つということで、商工会とか商工会議所においてそういう事業計画策定とか、フォローアップをする伴走型の支援体制を整備するというので、市町村等との連携が掲げられている。そういう中であって、これができるずっと以前からですが、本県においては沖縄県中小企業の振興に関する条例というものをつくって、既に総合的な推進を図ってきている。それを図る方法として、ブロックごとに各部会を設けて、そこで中小企業者の意見を吸い上げて、それをまた全体会議に持ってきて、その全体会議の中でオーソライズされたものを施策として沖縄県の事業に打ち込んでいくというような方法をとっておりますので、沖縄県が先行してやってきたものがやっと位置づけられてきたという感じはしております。

○玉城ノブ子委員 今度の小規模企業振興基本法で、小規模企業者の持続的な発展、それと従業員5人以下のさらに小規模な事業者に対する支援を具体的に市町村、地方自治体においてもその施策を展開していくということがかなり強調されているわけです。これは大変重要な内容になっているので、そういう意味では、特に沖縄県内の小規模企業、特に従業員5人以下の小企業の実態を沖縄県でしっかりつかむことが非常に大事ではないかと思うのです。

そういう意味では、事業者の皆さん方が一体どういう支援を求めているのか、そして、支援することを小規模企業の持続的な発展にどうつなげていくかということが非常に大事だと思っておりますが、そういう意味でも、沖縄県内の中小業者の実態をよくつかむということが大事だと思うのです。そういう点での実態調査なりをちゃんとやる必要があるのではないかと考えるのですが、どうですか。

○下地明和商工労働部長 そういうものも含めまして、各部会で、北中南ブロックでそういう吸い上げ作業をしながら、ことし新しい事業も仕組んであります。地域ビジネス力育成強化事業というのですが、その具体的な内容、今までどういう形で地域の意見を吸い上げて、これをつくり上げてきたかということについて、中小企業支援課長から説明させます。

○新垣秀彦中小企業支援課長 実は先ほど商工労働部長が申し上げた沖縄県中小企業の振興に関する条例、その中においてそれぞれの支援機関の意見、もしくは事業者の意見、そして北中南、宮古、八重山の事業者等の意見を吸い上げているのですが、それとは別に昨年7月から8月にかけて、私のほうで本島市町村の商工を担当する全課長、それと宮古、八

重山の担当課長と直接話をさせていただきました。その中で、小規模事業者が持続的ではあるけれども、なかなか発展性が弱いというところは、やはり委員がおっしゃるように自治体の協力が弱いというところで、今般、この地域ビジネス力強化育成事業というものを仕込んでおります。それについては、当然小規模事業者については、地域の市町村がどのように施策を後ろ盾、バックアップしていくかということが重要ですので、この事業の中で総額1億円の補助金がありまして、2000万円の5地域、この地域についてはもちろん市町村、商工会、金融機関等の支援機関、そして複数の事業者が参画してコンソーシアムを組んで提案してもらい、そういうところで地域ブランドを活用した商品の開発、そこを沖縄県外、もしくは海外に売っていくというスキームを提案していただくのが1つのスキームと、もう一つ、5人以下の小規模事業者になると人材育成なり、なかなか経営戦略的な運営ができないというところがございますので、沖縄県としては、昨年度、個人事業主大体30者程度を対象にして戦略的経営管理の実効を高めるような巡回指導、ハンズオン支援を一この事業も公募になろうかと思っておりますけれども、展開していったら、そういうものをモデル的に誘発して、各市町村の小規模事業者の支援体制、もしくは事業者みずから事業を戦略的に展開していくというような形を醸成していきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 私は、小規模企業振興基本法で強調されているのは持続的な発展ということでありますので、やはり一時的な支援ではなくて、継続的に事業が持続できるような支援をやっていくことが必要だろうと思うのです。そういう意味では、皆さん方の、今本当に必要としている支援が何なのかということも吸い上げていくことが必要だと考えますので、沖縄県でこの法の趣旨にのっとった小規模事業者に対する支援を継続的に実施することができるような、そういう仕組みづくりをぜひやっていただきたいと考えます。

○下地明和商工労働部長 今、中小企業支援課長から話がありましたように、各地域を回ってそういう意見を吸い上げながら、どういったことをすれば継続的な、持続的な経営に資することができるかということ、そのニーズを探りながら事業を仕組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは推進していただきたいと考えます。

もう一つ、質疑を変えますけれども、総合就業支

援拠点機能強化事業というものがございしますが、この施設の目的、概要について説明していただけますか。

○又吉稔雇用政策課長 泉崎の旧労働金庫本店跡に設置して、さまざまな年代、さまざまな境遇の求職者に対して生活支援から就職まで、あるいは定着支援までワンストップで支援しているところが、現在のグッドジョブセンターおきなわでございします。この事業は平成30年度に旭橋再開発地区へ移転して、またいろいろな求職者のニーズに対応するために移転してやっていこうという事業でございします。現在入っています旧労働金庫本店跡は建物が老朽化もしております、施設が狭隘ということで、より求職者への支援を、機能を拡充するためには旭橋再開発地区へ移転して、そこで対応していきたいということで、今回この移転事業を提案しております。

○玉城ノブ子委員 いわゆるワンストップ就業支援センターですよね。平成25年度、平成26年度の実績はどのようになっていますか。

○又吉稔雇用政策課長 まず、平成25年度の実績でございしますが、利用者延べ人数1万6808名、1日平均利用者数が約69名になります。そのうち就職できた人、就職者数が815名となっております。さらに平成26年度、まだ年度途中でございしますが、平成26年4月から1月末現在までの10カ月間の延べ利用者数が1万7785名、1日平均利用者数を計算しますと約87名、就職者数が982名となっており、1月末現在で既に利用者数、あるいは就職者数とも平成25年度を既に上回っている、利用者数も就職者数も増加しているという状況となっております。

○玉城ノブ子委員 これは、ワンストップで就業支援をやっていこうということで、私たちが前から要望していた施設でもあるのですが、やはり今、本当になかなか仕事を確保することができない、生活するのに大変苦労しているという皆さん方の相談がいっぱいあるわけですよね。そういう皆さん方がこの施設で、ワンストップで支援を受けることができるということは、非常に大きな役割を果たす施設だと思うのです。ですから、積極的に施設を活用して、そういう皆さん方がちゃんと仕事をして自立するところまで、一緒になって相談を継続して進めていくことが非常に重要になってくるだろうと思いますので、そういう意味では、ワンストップ支援センターをもっと拡充して、沖縄県民の皆さん方の就業支援に貢献していくことが非常に重要だろうと思うので、皆さん方、そういう意味でのこれからの取り組みに

当たって、解決していかななくてはならない課題というものは出ていますか。

○下地明和商工労働部長 今、雇用政策課長からもお話がありましたように、施設の老朽化、狭隘化ということで、御相談に来る皆様方のプライバシーもなかなか守りにくいような古い狭隘な施設ということもありまして、旭橋再開発地区に移転するときには約3.7倍の面積、そして入り口もちゃんとプライバシーを確保できるようなことを考えた施設を想定しております、そこでできちんとしたケアをやっていくということで、そういうこともありまして旭橋再開発地区に移転して、平成30年度のそこでの再開といたしますか、事業開始を目標に、今、取り組んでいるところでございします。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では、私は、沖縄県がそういう施設を活用してやることと同時に、各市町村段階でもそういう担当者を配置するというのですか、それも非常に重要ではないかと思うのです。そこと市町村と連携して、この相談に乗っていくという取り組みが重要ではないかとも思うのですが、各市町村にそういう相談員を配置することについてはどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 本来的に市町村の業務ではないとは言えないのですが、そこまで負担させるボリュームも含めて、特に小規模市町村になってくるといろいろ課題もあるだろうと思います。拠点拠点にはこれほどの規模ではないにしても、できるだけ連携が図れるようなことを、今、沖縄労働局ともいろいろ調整しながら進めていますので、そういうものを活用しながら、さらに網を広げる必要があるのかどうかも含めて、やはり所管する国とも相談しながら進めていきたいと思ひます。

○玉城ノブ子委員 これは大変重要な施策になっていしますので、ぜひ体制も強化して進めていただきたいと思ひます。

では、正規雇用化企業応援事業、この事業の目的と概要について説明していただけますか。

○又吉稔雇用政策課長 正規雇用化企業応援事業、これも平成27年度新規事業で提案させていただいているものですが、沖縄県は非正規雇用率が全国一高いということで、その現状を踏まえて、非正規従業員の正社員転換を図る沖縄県内企業に対し、従業員を沖縄県内外の研修へ派遣する際の費用一旅費であるとか宿泊費の一部を助成して、沖縄県内企業の正規雇用化の促進を図ることを目的としております。

具体的には、沖縄県内企業において、現在採用し

ている非正規従業員などのスキルアップや資格取得等のため、沖縄県内外への研修へ派遣する際の費用、これは研修期間に応じて額に限度があるのですが、それを助成する内容になっております。従業員にとりましては、正規雇用化が促進されるとともに派遣研修によるキャリアアップが図られ、働きがいや定着率の向上につながるのではないかと考えておまして、一方、企業にとりましては、中核的な人材を育成できるということから、将来における生産性の向上や企業の発展につながることを期待されると考えております。平成27年度におきましては110名、非正規から正規への正社員転換を目標としております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県は非正規雇用が非常に多いということで、我が党も代表質問で質問しておりますが、これに対しても、沖縄県は非正規雇用の割合が全国に比べて高いと。雇用の安定と所得向上のためには、非正規雇用対策が非常に重要だという認識をしておられるということで答弁もございました。

そういう意味では、沖縄県内でも正規雇用率を高めていく取り組みは非常に重要になっておりますので、やはり沖縄県内の事業者の中で非正規雇用を抑えて正規雇用をふやしていくという、この取り組みにもっと力を入れて支援を拡充していただきたいと考えます。どうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 本会議でも答弁させていただきましたように、あらゆる事業を仕込んでおります。今の正規雇用化も一つですが、沖縄県民といえますか、労働者が働きやすいワークライフバランス事業でありますとか、あるいは人材育成を熱心にして正規化して、それを戦力として使い、労働生産性を上げながら労働者の所得アップにもつなげていくというような企業、いわゆる沖縄県人材育成企業認証制度とか、いろいろ織り交ぜながら正規化することが企業力のアップあるいは生産性の向上につながるということを、経営者の皆様にもいろいろ啓発しながら取り組んでまいりたいと思います。

○玉城ノブ子委員 あと、文化観光スポーツ部ですが、MICEの件ですが、知事がカジノは誘致しないということで基本姿勢の中で述べておられますので、今度のMICEの具体的な中身についてお聞きしたいのですが、MICE誘致の目的と経済効果についてお聞きしたいと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず目的ですが、現在、沖縄県内の既存MICE施設であるコンベンションセンターの規模と機能の面から、増加傾向にある国内外の大型MICEの需要に対応できないと

いうことです。そして、機会損失の状況が生じていることがまずございます。

また、これまで行われてきた会議においても、その大型化によって他県への流出などの問題が生じています。こういうことから、既存MICE施設の問題を解決するとともに、沖縄観光の課題である1人当たり消費額の増加、そして観光収入全体の引き上げ、MICEは年間を通して行われるので平準化にも効果があると言われておりますので、そういったことからMICE施設の建設を検討しているところでございます。

次に、経済波及効果ですが、うちのほうで昨年度実施した調査の中で、新たな大型MICE施設の建設によって年間150件、そして参加者約77万人の来場があると試算しております。その経済効果ですが、消費額としては年間で約310億円、経済波及効果として400億円、雇用創出効果として約5400人、あと税収効果として県税で8億円、市町村で9億円という試算をしております。

○玉城ノブ子委員 MICE施設の基本構想の中で、年間来場人数77万人という需要予測を立てておられますが、本当にこれだけの皆さんが来るのかどうか、これが過大な予測になっていないのかどうかというところを私たちは懸念するのですが、どうでしょうか。

○前原正人観光振興課長 需要推計については、昨年度策定した大型MICE施設整備と街づくりへ向けた基本構想、その中の整備手法でございますが、基本的には、M、I、C、E、それぞれのイベントごとに関係団体に聞き取りをしまして、ヒアリングの結果とか、あるいは国内外で行われている会議、その一定程度が国内に今来ていますので、競合の都市があります。そのうちの一部が沖縄県に流れてくるといふ推計を積み重ねて、ただ、あくまでも推計でございますから幅を持たせた形にして、低位、中位、高位という形で推計をしています。

その調査報告書の中でシミュレーションしているものについては、その中の中位の推計という形でっております。この段階で今まだ場所も決まっておりませんし、基本設計も決まってないので正確な収支のシミュレーションはなかなか難しいですが、平成25年度にこういうことをやったということは、まず運営形態として民設民営が成り立つかということを確認しようという形でシミュレーションしたところ、やはり民設民営ではなかなか難しいと。公設民営の場合であればという形でシミュレーションした

ものが、この報告書の中に載っているシミュレーションでございます。

○玉城ノブ子委員 需要予測との関係もあるのですが、具体的に事業の収支想定で毎年2億2000万円の赤字になるという想定がされている。それを沖縄県が負担することになっているのですが、そのことを懸念するのですが、今後の見通しとして、この2億2000万円の赤字が黒字に転換していく見通しというものがあるのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 MICEについては、まず一般的には必ずしもMICE単体で収益を上げるというのではなく、あくまでも集客力によって地域ににぎわいをもたらす、地域に波及効果をもたらすというのがまず基本的な考えです。けれども、では赤字になるのかというと必ずしもそうではなく、私たちも国内のMICE施設を調べてみますと、黒字になっているところもあれば、赤字になっているところもあります。ただ、私たちとしては、沖縄県は、いろいろ聞いていましてMICEの候補地としては非常に有望だと。日本とも違うリゾート的なMICEが非常に見込めるということがございますので、今後、建物をつくった後にいかにいいMICE事業、プログラムをつくっていくかということにかかっているという、そこは精いっぱいやっていきたいということと、もう一つは、次年度の事業でMICE施設整備民間活用導入可能性調査というものをやります。その中で、民間が設計をし、施工をし、維持管理をしていくという、その一連の取り組みができるのかどうかという可能性調査をやりますが、その中で民間の力をかりて、いかに設計をすればいいのか、コストを抑えられるような維持管理ができるのか、そこの部門を次年度しっかりと調査を通してやっていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 最後に、県立郷土劇場の建設計画についてお聞かせいただけますか。

○大城直人文化振興課長 現在、県立郷土劇場にかわる文化発信交流拠点ということで整備計画を進めています。国立劇場おきなわを中心とするエリアに整備することは決定されています。建設場所については、現在、浦添市などの関係機関と調整を進めております。

○玉城ノブ子委員 具体的に、これはいつまでに建設場所は決まるのでしょうか。

○大城直人文化振興課長 場所については次年度いっばいに決定しまして、次年度基本設計、実施設計に着手したいと考えております。

○玉城ノブ子委員 長年の皆さん方の要望事項ですので、私たちも県立郷土劇場、今までずっと建設促進をと訴えてきましたけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

○上原章委員長 儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 商工労働部からお伺いします。雇用対策推進費、前年度の当初予算から22億円ぐらい減額になっているのですが、その理由をお願いします。

○下地明和商工労働部長 平成27年度の雇用対策推進費は18億7000万円余りとなっておりまして、平成26年度の40億1000万円余りと比較しますと、21億4000万円余りの減となっております。その主な理由は、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業が約24億円減額となったことによるものでありまして、この緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業は、リーマンショック以降の厳しい雇用失業情勢を背景にしてつくり上げられたものでありまして、国が全国一律の経済対策として交付した緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として基金を設置して、沖縄県内の失業者等に雇用及び就業機会の創出、在職者の処遇改善等を図る取り組みを実施してきたわけでありまして、これが平成26年度に起業支援型地域雇用創造事業で約6億円、5億9000万円余りですが、それに地域人づくり事業で20億円、この2事業で25億9000万円余りを計上しておりましたけれども、これが平成27年度は起業支援型地域雇用創造事業が国の定める事業期間の終了ということで終了したことと、地域人づくり事業が現在1億6850万円余りですが、これのみが平成27年度において実施になったということで、ほぼ22億円が減になったということでありまして、

ただ、減額にはなったものの、国は違う対策としまして、補正予算以来話題になっている地域創生事業を仕込んでおりまして、これで地域先行型と言われるもので沖縄県で約9億円、それから市町村で約15億円、計24億円の地域ごと支援事業というものを引き続き実施させていただきますので、少し形態が変わってきたということで御理解願いたいと思えます。

○儀間光秀委員 次ですが、航空機整備基地整備事業、一般質問でもあったのですが、国との交渉がまだ残っている部分があって遅延している、おくれぎみだということで、また、繰り越しに関しても今から国と交渉して、今年度の部分を繰り越ししていくことですが、この事業は基本的に何年度までの事業ですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 航空機整備基地整備事業につきましては、当初の計画では平成26年度に実施設計と工事に着工という形をとって、平成27年度末までに本体工事を完了する計画でございましたが、今回の補正で平成26年度予算は大半を繰り越ししまして、最終的には平成29年度半ばの完成を目指しております。

○儀間光秀委員 当初予算で約8900万円を計上されているのですが、その中で、委託料2300万円はどこにどういうものを委託していくのか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 この委託料につきましては、繰り越しをした事由が、国土交通省との調整の中で、当初基本設計で予定していた位置よりも若干西側にずれてしまった関係上、大幅に土地の造成工事が必要になりまして、また、土砂の処分との関係でそれをどこに運び出すかという問題が生じまして、その関係で設計委託業務が終了せず、本体工事にも着工できず、平成27年度に繰り越し形になっております。

その繰り越した事業費の中に含まれていなかった新たに発生する造成工事でありますとか、そういう施工管理の委託費用を新年度予算に新たに追加して計上しているということでございます。

○儀間光秀委員 もう一度確認ですが、設計変更と、あと施工管理に対する予算ということで認識してよろしいですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 そのとおりでございます。

○儀間光秀委員 引き続きですが、その事業の中で使用料及び賃借料約5740万円を計上されているのですが、その中身についても御確認をお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 使用料、賃借料は、国が管理している那覇空港の中にありますので、基本的には沖縄県が国土交通省から土地を借りて、使用許可をいただいて格納庫を建設するというスキームになっておりますので、この使用料につきましては、工事期間中の基本的な国土交通省に支払う土地使用料になります。

○儀間光秀委員 次に、情報産業振興費、これも前年度比で大分増額されているのですが、主にクラウド基盤構築事業、あるいはアジア情報通信ハブ形成促進事業が高額ですが、両事業の中身について御説明をお願いします。

○仲榮眞均情報産業振興課長 この沖縄型クラウド基盤構築事業、それからアジア情報通信ハブ形成促進事業。これは前段の事業がうるま市に、今、整備

中のデータセンター、沖縄情報センターの事業でございます。そして、アジア情報通信ハブ形成促進事業、これは御承知かもしれませんが、アジアと沖縄、沖縄と首都圏を結ぶ国際海底ケーブルの事業でございます。

○儀間光秀委員 この沖縄型クラウド基盤構築事業の箱物というのですか、それはもうでき上がっている状態ですか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 今年度中の3月末の完成を目指して、今、整備中でございます。今回の平成27年度予算については、中にサーバーラックがあるのですが、当初計画、100ラック需要が見込まれているということで整備中でございますが、次年度予算については、今、海底ケーブルの敷設計画もありまして、センターの利用ニーズが非常に高まっています。それに急に対応せざるを得ないという状況になりまして、それで残り200ラックに対応する電気設備とか空調設備を追加整備するという事業でございます。

○儀間光秀委員 その工事、海底ケーブルも含めてですが、工事請負費が21億円計上されている。この工事費というものは、今、御説明いただいた予算ということで認識はよろしいですか。

○仲榮眞均情報産業振興課長 この沖縄型クラウド基盤構築事業については、内訳としては工事請負費、今おっしゃった21億4000万円余り、それから工事監理委託費400万円、あと事務費とかあるのですが、内容は特別高圧受変電設備、そして非常用発電設備、それから熱を持つものですから、これを冷やすサーバー用の空調設備を新規整備する予算となっております。

○下地明和商工労働部長 今の説明では少しわかりにくかったと思いますので補足しますと、建物キャパシティは、300ラックあるキャパシティを建てたのですが、当初から満杯はしないだろうということで、そういうサーバーを入れるものについては、当初100ラック相当の受変電設備だとか、そういう電源設備は100ラック対応分しか設備を同時に行っていなかったと。ところが、あと200ラックも十分に使うという急速な需要が出てきたので、急いで200ラック分に相当する受変電設備だとか非常用発電機だとか、そういうデータセンターを維持するのに必要な工事を追加で急いでやるということです。

○儀間光秀委員 急速な伸びがあって300にするということですよ。これ以上はもう今後の予測としてないのですか。

○下地明和商工労働部長 詳しいことは情報産業振興課長に説明させますが、海底ケーブルの話が出てから、話はかなり多いようです。ですから、今後まだ呼び水として自治体で投資するのか、あるいは十分に採算が合うということで民間投資が入るようであれば、当然、民間投資を引き込むという流れになっていくと思っております。

○儀間光秀委員 文化観光スポーツ部にお聞きするのですが、観光宣伝誘致強化費の中のリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業について御説明をお願いします。

○前原正人観光振興課長 リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業でございますが、これは平成24年度から今年度まで実施しております沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の後継事業としまして、2743万円を計上しております。この3年間の戦略モデル構築の取り組みを踏まえまして、国内ダイビング客の安定的な確保はもとより、インバウンド客のさらなる拡大に向けた受け入れ体制の強化を図っていきたくと考えております。

具体的には、継続的なダイビング業界の市場に関する動向調査、それから経営力、サービスレベル向上のためのワークショップ、さらにダイビング事業者、団体等の情報交換の場づくり、それからダイビング総合情報ポータルサイトによる情報発信などを考えております。

○儀間光秀委員 沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業の後継事業ということですが、平成24年度から今年度までの実績をお願いいたします。

○前原正人観光振興課長 沖縄型リゾートダイビング戦略モデル構築事業は、平成24年度から今年度までの3年間で、平成24年が5863万8000円、平成25年が2631万円、平成26年が4935万4000円、トータルで1億3430万2000円となっております。平成24年度の事業内容ですが、外国人ダイバーの受け入れ構築にかかる調査研究、市場調査をまず行いました。さらに海外事業者へのヒアリング、海外の現地ダイビング事業者、政府官公庁等へのヒアリングを実施しております。さらに、海外ウェブサイトの調査、地元沖縄県のダイビングガイドの人材育成、ダイビング外国語の支援会話シートの作成、ウェブサイトの構築、これは中国語、英語、韓国語版というものが平成24年度の事業です。これによりまして、成果としましては受け入れ体制にかかる課題抽出、あるいは先進地調査によって課題や先進事例の聴取ができております。さらに地元のダイビング事業者から要望

の強かった外国語対応ツールの作成、人材育成、情報発信等にも着手しております。

平成25年度、基本的にはその事業を継続しながら、さらにインバウンドの誘客を視野に入れた経営基盤強化に関するセミナー等を追加しております。また、合同での潜水訓練というものも平成25年度に実施しております。成果としましては、安全面、経営面、それから地域の連携面の対応力の強化につながったものと考えております。

平成26年度でございますが、今年度がこの事業の最終年度でございますので、受け入れ体制整備のための基本戦略の取りまとめをいたします。それと並行しまして、外国人ダイバー受け入れ実態調査ということで、沖縄県内のダイビングショップを直接訪問しましてのヒアリング調査を実施しております。経営者の支援セミナー等の人材育成セミナーは引き続き開催しております。

平成26年度のもう一つ大きな特徴としましては、国際ダイビング博覧会—D R Tというものを開催しております。これは、アジア各国からお客様、それからダイビング事業者を誘致して行った国際的なダイビング博覧会となっております。

○儀間光秀委員 この事業はどういった形態で委託していくのか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、毎年度事業公募という形で公募をいたしまして、事業者の方々に企画提案をしていただいて、その中から選定していくという方法をとっております。

○儀間光秀委員 平成24年度、平成25年度委託を受けた企業体あたりが必ずしもうまくいっていないというお話もお聞きしたこともありますが、今後公募するに当たり、注意点とか、また過去の検証結果を踏まえて注意すべき点とかがあればお聞かせください。

○前原正人観光振興課長 沖縄県内のダイビング事業者の特徴として、非常に零細な事業者が多いということがございます。それを取りまとめる団体についても複数あるのですが、どちらかといいますと安心安全というところを特化した形の団体になっていまして、必ずしもプロモーションとか海外からのお客様に対する対応とか、そういったところを目的としてまとまったようなところがこれまでなかったものですから、この事業を実施するに当たり、沖縄県でも業界に対して、横串を通すような団体をつくれなにかということで働きかけを行っております。その結果、事業者の中で、沖縄県リゾートダイビング

事業連合会というものが立ち上がりました。平成24年度、平成25年度の事業については、この企業体もJVの一員として、公募の結果、受託しています。ただ、平成26年度の公募の際には、組織を取りまとめた中心的なメンバーが抜けてしまうなどの組織内部の問題がありまして、平成26年度はこの事業者からの応募はございませんでした。ただ、昨年12月に一般財団法人化という形で組織も強化したということがございますので、この事業の後継事業もいづれにしても公募という形になるのですが、事業実施に当たっては地元での人材育成であるとか実態調査であるとか、やはり地元のそういった団体の協力は欠かせないものですから、何らかの形でこういう団体を関与させて、育てていきたいと考えております。

○儀間光秀委員 今、答弁にもあったように、業界というものは零細企業が多くて、沖縄県公安委員会に約900事業所が届け出て、沖縄県公安委員会の中で約70業者が優良事業所ということでやっていると。届け出をやっている割には、余りにも優良事業所が少ないというのがこの業界の実態だと思います。

私の周りにもいろいろダイビング関係、マリン関係の仕事をやっている方がいて、この間もお話する機会があったのですが、とにかくシーズンのときに来て、アパートの1部屋とかを借りてオープンさせて、シーズンが外れたらもういなくなっているとか、これが実態ということですか。私の知り合いのショップも優良事業所と公安委員会から言われているようですが、この組織というのですか、ダイビング協会みたいなものが幾つもあると、この事業所もどこにも加盟していないと。そういう実態で保険も掛けていない事業所もあることにびっくりして、観光立県を目指す、観光で来てダイビングをやるのも観光客は6.6%ぐらいですかね。そういった意味では、万が一があったときに保険を掛けていない事業所のところでダイビングをしていたら、これは沖縄県にとっても大きなデメリット、大きな汚点になると思いますので、今後この事業を公募していく上で、その辺も事細かくチェックをして、添付資料をつけるとか、そういった細かいところまで目配りをしないといけないと思うのですが、その辺のことについて何かございましたら。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃるように、沖縄県のダイビングというものは、沖縄県の海、あとサンゴとか生物とか、そういったものが非常に素晴らしいということで、沖縄県の重要な観光

資源になると思っています。ですから、私たちも観光商品としてその認知度を高めていきたいと、そういうプロモーションに取り組んでいるところです。その中で大事なのがやはり安心安全です。そこで事故とかが出てくると、一気に沖縄県の観光イメージがダウンしますので、私たちが今、取り組んでいるこの事業も、そういった沖縄県の魅力というものをどう本土、そして海外に広めていくか。そして安心安全なダイビング環境をつくっていくかという目的で行っていますので、委託する際にはもちろん安心安全でもありますし、沖縄県の観光業界が一体となってプロモーションしていく、取り組んでいくという、沖縄県の政策と一致する、沖縄県の考え方をよく理解している業者、そして団体がたくさんあります。その団体を取りまとめられる、そしていろいろな零細な業界からも参加をして登録していただけるような、そういう受託先が選定できるような方法はしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○儀間光秀委員 実際に海に潜る事業では一部あるのか、提案型だと思うのですが、そういう企業が恐らく何社か企業体を組んで応募してくるかもしれませんが、単独で来る企業もあるかもしれません。そういった意味では、この事業所を本当にチェックして、恐らく年間何百万円から何千万円かかるかもしれません。そういったものをきっちりやっている事業所という担保の意味でも、チェックは怠ることなくやっていただければと要望して、終わりたいと思います。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 琉球王国の文化遺産の集積にかかわる事業は文化振興課ですか。沖縄県の文化遺産、ここの事項説明にもあるように、戦災で失われたりしたということもあるのですが、戦災でアメリカ本国に渡った沖縄琉球の文化財、あるいは備品、万国津梁の鐘もそういうことで戻ってきた作品だと思うのですが、こういう作品が戻ってくるということは非常に大事なことだと思うのです。

そこでお聞きしたいのは、少しこれでは予算が足りないのかなということも含めているけれども、それぞれの文化遺産などの収集、集積というものはどのような形で事業が進められるのかについて、少しイメージがわかるように説明していただければ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、海外に散逸している文化財については、以前に教育庁でいろいろと調査しております。ここでやろうとしているこの事業はそれとは別で、海外に持ち出された文化遺

産を沖縄県に持ってくる事業ではなく、これは何を言っているかといいますと、沖縄県は王国文化を持っている唯一の都道府県だということで、戦後69年で戦災によって失った8分野のティーンジャというものがあるわけです。ティーンジャというのは、琉球王朝時代の貝摺奉行所というのがあって、そこで8分野でいろいろと行われたものがあるのですが、絵画、木彫、三線、漆器とか、そういった失われたものがまだ海外にも幾つか調査して、調べる根拠のものがありますので、そういったものを調べていって、それを復元する。レプリカをつくっていく、レプリカをつくる中で技術を習得する、もしくは人材を育成して、それを博物館でまた展示をして、皆さんにお披露目するというような事業でございます。

○具志堅徹委員 どんなことかとイメージがよく見えなかったものですから、わかりました。そういうことであればまた話が違うと思っているのですが、例えば、名護市で博物館、美術館を新しく移転しようということになっていて、直接皆さん方には関係ないと思うけれども、財産のやりとりで名護市のものが七、八年ストップしているのです。そういう地方の各自治体の博物館、美術館に対する援護するような手立てというものは、こことは全く関係ないのかな。この事業と、そのほかにあるのかどうか。

○大城直人文化振興課長 博物館は教育施設になっていますので、基本的には教育庁の事業です。ところが、私ども文化観光スポーツ部に博物館・美術館がございまして、現在、北谷町で博物館の建設を計画している中で、検討委員で私が去年から参加しております。その程度の支援でございます。

○具志堅徹委員 そうすると、やはりイメージが違っていたのですが、名護市で今つくろうとしているものと、皆様方は直接関係がないということですね。

あと、名護市で住宅リフォームが実施されて市民に喜ばれて、今やろうとしているのは、商店街の店舗を改修してというのが各県でもあるみたいで、それを各市町村で受け入れて、そういう店舗のリフォーム等について具体的な予定はないか。

○下地明和商工労働部長 商店街等の振興という形ではやっておりますが、一つ一つの店舗に対する対応というものはやっておりませんが、恐らくこういうものに関しては、空き店舗対策のような形で各自治体でやっているかと思っておりますので、そこら辺とのコミュニケーションもとっていただければと思います。

○具志堅徹委員 群馬県の高崎市で、さっきの住宅

リフォームを前進させて商店街のリフォームということで予算を組んできたなら、それが予算の何倍かに経済効果を発揮したということで、群馬県の高崎市やその他の市町村で、今、言う商店街を対象にした形でやっているみたいなので、その辺について少し。

○下地明和商工労働部長 どういった事業でできるのか、各市町村が企画提案なり、あるいは商店街と話をした上で持ってきた場合に、これは例えばの話ですが、それを今言う沖縄振興一括交付金のソフト事業で商店街の活性化ができるのかどうかも含めて、いろいろ御相談させていただきたいと思います。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 商工労働部、新分野海外展開支援事業が新規で出されていますが、これはどういう事業ですか。

○金良実産業政策課長 この新分野海外展開支援事業につきましては、今、ITサービス業の分野が今後アジアにおいて需要の拡大が見込まれるということで、沖縄県内企業においてもアジアの需要を取り込むべく、海外ビジネスを担う人材を積極的に育成しているところなわけですが、こうした動きを捉えまして、これまで海外展開を支援してきた県産品、食料品でありますとか工業製品に加えて、ITサービス業の新分野も海外展開の支援をやっていきたいということで、具体的にはマーケティング会社でありますとか消費者等に公募、提案していただきまして、事業委託しまして、新規に海外展開をやっているというような企業に対して、海外での市場調査でありますとか取引先の確保、プロモーション活動、そういったものをハンズオン支援していこうというような事業であります。

○砂川利勝委員 これは大体何社ぐらいを予定しているのですか。

○金良実産業政策課長 8社程度予定しております。1社当たりの補助想定額としては300万円程度を予定しております。

○砂川利勝委員 これは全県的な対応で考えていいのですか。

○金良実産業政策課長 そのとおりです。

○砂川利勝委員 また新しい分野ですので、ぜひしっかりやってください。

次に、おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発の説明をしていただけますか。

○古堅勝也ものづくり振興課長 おきなわ型グリーンマテリアル生産技術の開発について、当事業は、県産の未利用資源、主に糖蜜等を活用した生分解性

プラスチック等の中間原料を沖縄県内で生産する実証研究と、その用途開発のための調査研究を行うものであります。近年、地球温暖化問題に対応しまして、バイオマス原料として環境負荷の低い素材開発、例えば、バイオエタノールとか植物性のプラスチック原料がありますけれども、トウモロコシ、サトウキビの可食性農産物の原料を使用していることから農産物価格の高騰を引き起こす問題となっており、非可食性、可食度の低い農産廃棄物を使つての素材開発が必要となつてきております。

沖縄県工業技術センターでは、このほど沖縄県産の未利用資源である糖蜜を使った中間原料を生産する技術開発に成功しております。そこで、沖縄県産の未利用資源の有効活用につなげるために、生分解性プラスチックを初め医薬品原料、研究試薬、健康食品等の幅広い応用ができるため県外大手企業も興味を示しており、この中間原料を使用した新素材開発を行う企業誘致も期待できると考えております。

当事業では、現段階では研究レベルであり、当該技術を実用レベルに持つていくための実証研究を行うとともに、より高付加価値を目指した用途開発のための調査研究を行い、平成31年度以降の実用化を目指しております。

○砂川利勝委員 糖蜜を利用するというのは、場所はどこでやるのですか。

○與座範弘工業技術センター所長 実証研究につきましては、当センターで規模を拡大しまして実証試験を行う予定でございます。

○砂川利勝委員 当センターというのはどこですか。

○與座範弘工業技術センター所長 沖縄県工業技術センターでございます。

○砂川利勝委員 これから新しい事業ということで、利用する量、そういうあらましのものはわかるのですか。このぐらいの量を使つて、どのようにしようという計画みたいなものはありますか。

○與座範弘工業技術センター所長 これも含めまして、事業の中で用途開発を調査して、例えば生分解性プラスチックですとか、医療、健康食品などへの用途開発に関する調査を含め、また、実際使われる量についても調査を行う予定でございます。

○砂川利勝委員 サトウキビからのでいいですよ。しっかりそういう資源を有効利用して、いいものをつくってほしいと思います。

商工労働部の最後、各業種の人材育成についてどういう考え方があるのか、答弁していただきたいと思つています。

○又吉稔雇用政策課長 各業種の人材育成であります。沖縄県も各部局、それぞれの分野、土木でありますれば、その人材育成は土木建築部の分野で、看護であれば保健医療部、あとは保育とかであれば子ども生活福祉部、農業であれば農林水産部の人材育成、それぞれの分野で人材育成は所管しているところだと考えております。

○砂川利勝委員 そうであれば、商工労働部ではどうしているのですか。

○又吉稔雇用政策課長 各業種で、現在いろいろな分野で人手不足の状況があるわけですが、沖縄労働局の資料によりますと、どのような業種、業界が人手不足の状況にあるかといいますと、例えば介護が一有効求人倍率が高ければ人手不足と考えておまして、介護業界が0.97倍、看護業界が1.64倍、保育業界1.23倍、建設が0.69倍、コールセンター1.88倍、あと接客、給仕1.37倍などというような高い有効求人倍率となっております。その中で、特に建設業の中でも建築、土木、測量技術者は1.58倍とか、鉄筋型枠工、とび職などは1.04倍とか、高い有効求人倍率になっておまして、人手不足という状況にあります。

こうした人手不足分野の人材確保を支援するため、沖縄県では昨年8月に沖縄労働局と連携しまして、経済団体等に対し、人手不足分野における雇用環境の改善及び正規雇用拡大について要請を行ったところであります。そのほか、雇用環境の改善、正規雇用化の拡大を図るため、人材育成認証制度や若年従業員の定着を支援する若年者定着支援実践プログラム事業、あるいは緊急雇用基金を活用して鉄筋・型枠基礎技能工育成マッチング事業、これは土木建築部で実施しておるわけですが、そういう事業とか、同じく基金を活用して保健医療部で潜在看護師の再就職支援事業などの人材育成事業をやっている状況であります。

○砂川利勝委員 各分野でそのような努力をされていることは評価できると思うのですが、先島においてこれまでいろいろと一専門学校もないし、技術訓練校もないと。そういった中で技術者を育てていく。もちろん地元で勤めればそこでできるのですが、例えば、本土に行つてしまえばそのほうが給料が高くて島になかなか戻つてこない、そういう現実が、今、発生しているのです。そこでどのような手が打てるのか、皆さんの考えを聞かせてください。

○下地明和商工労働部長 先ほど雇用政策課長が答えましたけれども、恐らく委員が求めていたのは、

沖縄県が、商工労働部は何をしているのという部分については、浦添とか具志川の訓練校で、職業能力開発校で求人の多い、あるいはニーズの高い、そういった高い技能分野に対して、沖縄県として職業能力開発校で職業訓練をしていることが1つと、もう一つは、ITとかOAとか、そういったものについては専修学校等を使って、民間訓練委託という形で次の仕事につなげる訓練をしております。

今、委員おっしゃったように、石垣もしかりですし、宮古、久米島とか、もっと小さい離島に行きますといういろいろありますけれども、あそこにおいてはそういう機能がないのではないかとあります。確かに、そこについてはどういう形でそういうものをやっていくのか、OAとかITとか、あるいはほかの出張で行って訓練できるような、委託でできるようなものについては今までも少しずつさせていただいておりますが、1年間とか、ある程度長期間に及ぶ訓練が必要なものについて、なかなか手が回っていないのが現状でございます。

我々としては、きちっとしたニーズ把握がまだできておりませんので、できるだけ石垣、宮古、少し規模の大きいところから手始めにニーズ把握をしまして、その地域にそういった機能をどっかりと置いてやるのか、あるいは—これはまだジャストアイデアのレベルで聞いていただきたいのですが、学校に来てもらう、支援をすることによって、そういう要件が満たせるのかを含めて、調査も含めて研究させていただきたいと思っております。

○砂川利勝委員 やはり技術職というものは、枠を広げてでも募集をしてしっかりと育てていく。もちろん先島でできなければ、当然人員をふやしながら育てていかないと多分厳しいと。今、先島も含めてブロードバンドが全部つながりますよね。ああいったものは、どこにいようができるのです。ただ、技術職というものは、やはりその技術の人が来ないといけないという状況。だから、その部分はしっかり力を入れていかないと解決できない問題だと思いますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

次に移ります。外国人観光客の受け入れとか、通訳について書類をもらったのですが、まさかこんなに早く来ると思わなかったのが部屋に置いてきたのですが、いろいろすごく対応されています。通訳を募集したり、受講生をふやしたりとか、いろいろな面に対応しております。この点については大変評価できると。今後も多分、石垣には通年通してクルー

ズ船が寄港するようになると思うのです。今、新しいパイヌ島という埋立地にクルーズ船がつけるようなバースを整備していますので、年間通じて多分来ると。そういった中で、やはり数も必要になってくるだろうし、また、ATMも石垣空港に設置されていると。それで新しいバースができて、多分受け入れのターミナルもできると思うのです。それができたときにも、そこにも—お客さんが一番来るのは船で来ますので、その対応も重ねてお願いしたいと思っておりますので、ぜひ導入を市と調整してやっていただければと思っております。

通告はしていなかったのですが、プロ野球がありますよね。公式戦、セ・リーグが奥武山、沖縄セルラースタジアム那覇でやっていますよね。沖縄県に、今、9球団来ていますよね。それで、パ・リーグの公式戦をぜひ誘致してほしいなど。それはどこでやってほしいかということ、やはり中部ですよね。那覇市でセ・リーグをやったら、中部でパ・リーグをやってもらいたいなど。それはなぜかということ、私たちの石垣市にも千葉ロッテマリーンズが来ているし、久米島町には東北楽天ゴールデンイーグルスが来ているし、要は、セ・リーグは沖縄セルラースタジアム那覇でいいと思うのですが、パ・リーグはやはり中部の人たちも、そういうのをさせるということは、見に来る人も那覇近郊の人は多分見に来ると思うけれども、そういうことをやることによって、いろいろな応援している方々の、やはりキャンプで来てお世話にもなっているし、そういった意味では応援しているメンバーを見たいと思うのです。やはり練習と公式戦は全然違いますので、ぜひともパ・リーグの試合も。そうすると石垣市からも多分来ると。どうですか、文化観光スポーツ部長、提案です。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちも今、スポーツアイランド沖縄ということで、サッカー、野球、さまざまなもののキャンプ誘致に取り組んでいます。去年、日米野球の誘致にも取り組みました。ということで、キャンプについても9球団が沖縄県で、今、キャンプをやっていますが、できるだけ沖縄県で数多くの公式戦ができる取り組みをやりたいと思っております。やはり先方がどういう支援を求めてくるのか等々もありますので、その辺は調整しながら、できるだけ誘致できるような形で取り組んでいきたいと思っております。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 余り通告していませんが、飛び飛びになりますことを御勘弁ください。

まず、大きく地方創生国家戦略の中で、今、沖縄県が何をもって取り組もうとしているのか、商工労働部、文化観光スポーツ部の全体の取り組みについて、よろしくお願ひします。今回の予算もあわせていいですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 地方創生、今回の事業は2つの分野に分かれています。1つは地域消費喚起・生活支援型というものと、もう一つ、地方創生先行型という2つに分かれています。この地域消費喚起・生活支援型というものは1年限りのもので、地方創生先行型については数年続くという事業になっております。その地域消費喚起・生活支援型については、うちのほうでは沖縄観光うとういむち旅行券事業ということで、これは沖縄観光の弱い部分—ホテルであれば平日、あとは離島とか、もしくは年間でのオフシーズン、そういったところに沖縄県での旅行を楽しんでいただけるような仕組みづくりを、今、考えておまして、その中で宿泊券と、あと観光施設利用券を中心に発行することを考えています。そういったことを通して、もう一体験の通過的な観光を楽しんでいただく、そして観光の裾野を広げていくような取り組みをこの中で実現したいと思っています。

そして、もう一つが伝統芸能公演等鑑賞促進事業というものでありますが、これは沖縄県の伝統芸能をもっと沖縄県民に楽しんでいただこうと。そうすることによって、沖縄県民が初めて見ることによってその楽しみを理解できるだろうということで、それに対する支援も、クーポン発券も行っていきたいと考えています。

それから、地方創生先行型事業、これも今、うちで全体で4本考えています。これは基本的な考え方を観光という視点で……。

○座喜味一幸委員 これはわかった。これは補正予算絡みだからオーケー。

今のものを向こうが調べている間に、今の中で、離島に関して今後どのような展開をしていこう、地方創生は地域の定住化、中山間、過疎地域の定住化が非常に大きな案件になっていまして、この部分は、今後、沖縄県として、今言っている離島の振興等々は戦略としてつくっていくだろうけれども、その辺の取り組み状況、考え方を。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちとしては、やはり沖縄県の観光を今後も持続させるという意味では、本土もしくは海外といかにして差別化を図るかということが大事だと思っています。そういった

意味では、離島も一つ大きな観光資源になると思っています。あれだけ自然がしっかり残っているということは、本島と比べても離島はまだまだきれいなものが残っていますので、その離島の観光資源というものをしっかり使っていきたいと思っています。

もう一つの視点で、やはり観光については量でなく質ということもあります。質ということもありますが、もう一方ではエリアを広げていく、沖縄県の隅々の地域、そしてさまざまな産業がもうかる仕組み、お金が落ちていく仕組みをつくらないといけないと思っています。そういった意味でも、やはり離島については、例えば今の離島を周遊する旅行商品づくり、もしくは海外、本土からの直行便、あとクルーズ等々でいろいろと取り組みを強化していきたいと考えています。

○座喜味一幸委員 もう一点ですが、今言っている中で、小規模離島まで含めた宿泊券等の制度づくり、これは地方創生の中で私は非常に大事なことだと思っているのですが、体験教育、修学旅行等も含めて離島に対する宿泊券等のフォローアップは大変重要だと思っておまして、今後、その辺に対して、部としてどのような取り組みをしていくのか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 この部分で非常に難しいところがあって、今、うちのほうで、例えば離島に幾ら、あとは本島に幾らとか、そういう予算ですみ分け、区分は特に持ってはいません。今思っているのは、うちのほうで委託仕様書をつくります。委託仕様書の中でのポイントは、先ほど話したとおり閑散期対策、そしてあと平日、あと離島等、幾つか沖縄県の施策というか、観光のウイークポイントを補うような商品づくりについて、提案公募型で民間に募集します。募集する中で、いい取り組みのクーポン発行事業が出てくれば、それを採択して支援をしようというのが今の方針でございます。

○座喜味一幸委員 それともう一点、宮古空港のCIQ、平成28年度供用と当局から答弁をいただいているのですが、今回の沖縄観光国際化ビッグバン事業、これで新石垣空港、那覇空港、那覇港を含めての戦略を立てている。そういう中で、宮古空港も含めた一つの海外戦略というか、国際化、ビッグバンというものが当然あるべきだと私は思っているのですが、今回の事業概要と今後の取り組みについて、少しお話を聞かせてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄観光国際化ビッグバン事業は、特にどこのポイントでやるということではなく、全体的に海外からの誘客を支援し

ていくような事業でつくっております。ですから、当然、本島も離島も含めて誘客はやっていく予定です。例えば、せんだって宮古島市、あと一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、そして沖縄県と一緒に、例えば韓国に行ってプロモーションをして、宮古への誘致にも取り組んできたところです。

○座喜味一幸委員 もう一点、少し関連するけれども、離島観光活性化促進事業というものがありますね。これについても少し取り組みを教えてくださいませんか。特に離島国内チャーター便支援を中心にお答えいただければありがたいと思います。

○前原正人観光振興課長 離島観光活性化促進事業でございますが、事業費が昨年度は2億9944万7000円、ことしは3600万円余り増額をいたしまして3億3605万7000円となっております。この主な内容として、今、御指摘のありました離島空港との航空路の開設、チャーター便の支援というものが 있습니다。これは本土から離島へチャーター便をする際に、チャーターする旅行社に対して助成をするものです。今年度はF D A、フジドリームエアラインズのチャーターが実績として残っておりますが、引き続きそういう離島空港の活用を促進するために、事業展開をしていきたいと考えております。それ以外に、離島観光プロモーション委託費ということで1億7000万円、これはO C V Bを通じて離島のプロモーション、航空会社との連携のプロモーションでありますとか、あるいは公共交通広告、情報発信ツール、それから離島観光コンテンツフェアを東京都で行っておりますが、そういったものを開催しております。そのほかに離島観光基盤強化ということで、八重山、宮古、石垣での観光協会連携プロモーションということで、八重山でしたら八重山ビジターズビューローに委託をする、あるいは宮古でしたら宮古観光協会、久米島も久米島町観光協会に委託する形で、現地の観光協会プロモーションの事業を仕立ててもらうという形で事業費を入れております。

○座喜味一幸委員 地元の観光協会の手づくりのメニューをつくるのも大事ですが、観光協会に金が出ているのは非常にありがたいと思っております。

それから、離島チャーター便の誘致に関する、先ほどF D Aの話が出ましたが、どういう形でこれがどこにお金が行って、どういう計画で誘客されているのか、その辺はどうですか。

○前原正人観光振興課長 基本的には、航空会社と旅行社の間で商談をしてもらって商品をつくってい

ただくというところが基本で、そこに対して沖縄県が助成を行うところですが、旅行社に対しても、あるいは航空会社に対しても、常に沖縄県としてはこういう離島直行便の商品をつくってほしいという働きかけをしております。

○座喜味一幸委員 ちなみに、1人幾らぐらいになりますか。

○前原正人観光振興課長 1人5000円の助成をしております。

○座喜味一幸委員 文化観光スポーツ部長、今、宮古も韓国からのチャーター便だとかが入ってて、ゴルフ場もとれなくて地元のゴルファーは悔しがっているのですが、大いに結構なことだと思うのですが、国際空港が開設されるに伴って、石垣の国際空港、宮古の国際空港、そして那覇の国際空港という3つのエンジンを活用していくことが大事でありまして、1000万人を目標とすると、那覇空港で全てがおりて那覇空港から帰るとなってしまうとパンクすると思うのです。そういう意味で、離島分散でのローテーションを組む必要があると思うのです。そういう中で飛行機の便数、座席数の確保が観光客の増だという簡単な言い方をよくされるけれども、国際空港ができて、石垣一台湾を行っていたのが最近採算が合わなくて少し尻込みしている。韓国からのチャーター便も最近8便ぐらい飛んだけれども、それも採算の面で非常に厳しいという部分にすると、これは航空便の飛ばし方ですよ。要するに、石垣と那覇をトライアングルできるか、韓国、宮古、那覇をトライアングルできるかというような、これは土木サイドの空港課との関連があるけれども、そういうものに対して積極的に働きかけていく。そのことが、商品開発の話が今ありましたけれども、外国の商品開発をするにしても、フライトの融通が非常に重要だと聞いているのです。H I Sが今回、宮古のゴルフツアーを組んだけれども、そういう目に見えない形でのルール化、飛行機の弾力化というのが、私は商品開発にとって極めて重要だと認識しているけれども、これはほかの所管の話だと言わずに、どうでしょう、文化観光スポーツ部長。これは一生懸命働かないといけない話だと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私たちも今、例えば航空会社、あとクルーズ会社、いろいろとプロモーション、もしくは誘致のために船会社、航空会社を訪ねるごとに聞いているのは、どうすれば沖縄県に飛んでくれるのか、さまざまな意見を聞いています。そういった中で、今、お話にあったようなこ

とも提案しながら、向こうとして採算がとれる搭乗率、通常であれば6割か7割ぐらいの搭乗率がなければ採算がとれないということです。その搭乗率が上がるためにどういう仕組みをとればいいのか、そのあたりは航空会社とも意見交換しながら、向こうから出た意見が必要であれば、うちのほうでも積極的な支援を検討していきたいと思っています。

あと1つだけ、今思っているのは、宮古で、今回、伊良部大橋が開通しました。開通して、ANAが関西国際空港から宮古へ直行便を飛ばすということです。これが6月から9月だったと思います。期間運航ではあるのですが、やはりこれを年間通しての運航に持っていく、いわゆる6月、7月、8月、9月という、この間をいかにして搭乗率を高めて、今後も行けるというデータをANAに示すかということが大事だと思っていますので、うちとしても、今、内部で話しているのは、関西地区に対する宮古のプロモーションにもう少し力を入れて、搭乗率が上がる仕組み、安定運航できるような仕組みをつくっていかうということで取り組んでおりますので、そこも力を入れて頑張っていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 これも大事なことでして、ありがとうございます。

それともう一点、航空機の離着陸料、県空港管理だけでも大分低減はされております。けれども、もう一つ、LCC航空をもう少し積極的に導入していく。宮古の4万人の観光客の増は、計算するとスカイマーク、LCCの働いた部分が全く増だと私は分析をしているのですが、この離島生活コスト低減事業あたりにしても企画部がやっているのですが、このLCC航空等に対しても参入しやすい仕組みづくり、特に観光客の増加にとっては格安航空の参入というものが非常に重要であって、空港の離着陸料の低減、わずか残っておりますから、1人頭にするに1000円になるかもしれないけれども、ぜひともに、これは知事の公約にもなっていますよ。空港離着陸料をゼロにして、海外からも、国内のチャーター便も来やすい状況をつくっていくことが大変重要だと、横の連携が重要だと思っていますが、その辺の視点はどうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、今、飛行機を就航させるために航空機燃料税、あと施設使用料として今の着陸料等々、そういったものが非常に重要になってきます。うちとしても、可能な限り安い運賃であれば、航空業者としては就航させるためのコスト低減につながりますので、土木建築部と

も連携しながら、その辺は軽減できるような形で働きかけていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 最後にもう一点、オリンピックの開催に向けて、空手が種目に入ってきた話も聞いておりますが、東京都知事にも会ってきましたし、文部科学省にも我々自民党会派は要請をやらせていただきました。それで、いろいろな武道の参加も仕込まれてきたのでしょうし、肝心かなめの空手への参加の話だとか、あるいは空手道会館をオリンピック仕様に向けていよいよ調整をしながら、この空手競技が、空手会館が本会場になるぐらい、そうするとIOC等々との連携が非常に重要になる。その辺についてぜひとも取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、データがなくて正確ではないかもしれないですが、実は全日本空手道連盟と日本武道館でいろいろと調整がなされているようで、空手が決まった際に、会場として日本武道館を使わせてくれという調整が進んでいるようであります。日本武道館についても、まず柔道が前半あって、柔道の終わった後に空手を使わせてくれと調整がどうやら進んでいるようで、そういうことがあるということとあわせて、もう一つ、オリンピックの会場で使うには今の空手会館のスペースでは少し厳しい状況です。私が今考えていることは、せっかく空手会館が沖縄県にありますから、空手が選定されたされない関係なしに、そこをうまく使える仕組み、もしくは何かルートに加える仕組みがとれないか、その辺は連携は可能だと思いますので、そこは探っていきたいと思っています。

○座喜味一幸委員 いろいろなやり方があると思いますので、創意工夫をしていただきたいと思います。

では、商工労働部長、お願いします。

○下地明和商工労働部長 商工労働部で、今、計画している地方創生関連の事業、地域消費喚起・生活支援型は予算8億円で、地域の特産物といいますか、そういうものの消費拡大を図っていくということで計画しております。具体的にいいますと、組織として今、あくまでも想定で、これは公募していくのですが、沖縄県物産公社でありますとか、沖縄県酒造協同組合でありますとか工芸産地組合、あるいは沖縄県衣類縫製品工業組合でかりゆしウエア等も入ると思うのですが、そういう消費拡大を狙うために、それぞれから公募によって事業計画を出してもらって、それを採択して、それで消費拡大を狙っていく。その収益に基づいて関係業界がさらに元気になっ

ていけばということで、まずそういう事業を仕込んでいこうということで地域消費喚起・生活支援型は考えております。

それ以外に、地域創生先行型事業は、カテゴリー的にいえば大きく3つに分けておりまして、UJIターンの支援と地域仕事支援、それから創業支援でありますとか、販路開拓ということで8事業を計画しております、全体の事業名をいいますと、UJIターンの受け入れ促進事業でありますとか—これは今、高度技術者が不足しているIT技術者を中心に考えているのですが、こういうものでありますとか、製造業の雇用拡大事業、あるいはソフトウェアの検証技術者育成事業、あるいは先ほども説明しましたが、デジタルコンテンツ、こういう事業を使って産業人材基盤構築事業だとか、働きやすい環境づくり支援事業ということで、こういうことをすることによって雇用につなげていくという事業で地域を元気にしていくことを考えています。

それからもう一つが創業、いわゆる事業をつくっていく支援、プラス、既存企業の販路開拓ということで、機能性食品推進モデル事業だとか、あるいは工芸の販路拡大、あるいは地域活用型販路拡大応援事業ということで、これは中小、小規模事業者等が応募できるような仕組みをつくって活性化していこうということで、その3本柱で地域先行型を進めているものと考えております。

○座喜味一幸委員 今、離島の特産品を活用した商品の開発、販売、全県での離島フェア等を一生懸命やって技術も上がってきている。そういう離島に定住化を求める地方創生の基本的な柱でもありますから、働き場、地域の資源が外に出ていく、そういう仕組みにしっかりとした思いを持って、ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

次に、アジア経済戦略構想策定調査事業というのが出ておりますが、これについて御説明願います。

○下地明和商工労働部長 アジア経済戦略構想の策定につきましては、新知事になりまして公約の一つとして掲げてきた事業ということですが、沖縄21世紀ビジョンを高く評価していることもありまして、沖縄21世紀ビジョンでうたわれている中でどうアジアの活力を取り込むかということで、それをやっていく筋道を立てる構想だと考えております。そういう意味で、土台となるのは沖縄21世紀ビジョン、あるいは基本計画ということで、それをどう効率よく施策を実行していくかと、そしてどう効率よくアジアの経済を取り込むかということプランするのが

アジア経済戦略構想ではないかと考えております。

○座喜味一幸委員 沖縄県のソフトパワーを活用したといういろいろな飾り言葉があって、従来やってきたアジア戦略と、新たに知事が公約で挙げたアジア経済戦略というものに5000万円の金がついているけれども、従来やった沖縄21世紀ビジョンで進めたことの課題に対して、また新たに知事の考えを入れて物事をやるという5000万円だと思っているのですが、知事は今までのやり方と何をどう変えようとしているのですか。5000万円というものは大変な調査費ですよ。具体的にお願いします。

○下地明和商工労働部長 これまで沖縄21世紀ビジョン、それから沖縄21世紀ビジョン基本計画には、各分野でそれぞれにかなりの項目立てをして計画が盛り込まれております。ただし、この項目はそれぞれに、ある意味、独立した形で記載されておりますが、今回のアジア経済戦略構想においては、具体的にどの地域あるいはどの国、それぞれの経済発展状況や規制の状況等も踏まえて、どこにどういう戦略で臨んでいくのかというようなこと、例えば、発展状況によっては観光が切り口先行だということもありますでしょうし、あるいはITが非常に盛んな地域については、それを切り口としていくこともありますでしょうし、そういったより具体的な地域ごとの戦略をつくり込んで、全体としてベクトル合わせをしながら、よりスピーディーに効率よく経済を取り込んでいく、アジアの活力を取り込んでいくということをまとめ上げると。そのために、5000万円については、ほとんど規制だとか、あるいはその国の状況とかも調査するためのコンサルタントも含めて—当然、機能としてはコンサルタントも入れなければ、全部能力があるわけではありませんので、そこ等への委託も含めて計上しているということでございます。

○座喜味一幸委員 本来であれば、かくかくしかじかの方向性を具体的に示して初めてあるべきだと。今までの総括があって、今後さらなるこの課題に対してやるべきだというのがあって、私は調査費がつくのかと思ったけれども。

これはいいとして、もう一つお伺いしますが、全国の特産品をアジアに向けたアジア流通プラットフォーム、これを構築することになっておりまして、その動きがあります。このプラットフォーム、那覇空港貨物ハブを活用した全県の市町村は活発になっておりますが、現状を把握されておりますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 全国特産品流通プ

ラットフォームの構築に取り組んでいるところですが、具体的な取り組みとしましては、現地生産者、自治体、経済団体等を対象にしまして、沖縄県ではヤマト運輸、ANA Cargoとも連携して県外各地で出前セミナーを展開しているところがございます。

具体的に取り組みの事例としましては、去年から始まっております静岡県のイチゴでありますとか、トマトでありますとか、そういう形に加えて、九州でもヤマト運輸と熊本県、それから肥後銀行と連携しまして、農産物の沖縄国際物流ハブを活用した輸送が始まっております。この取り扱い等々で那覇空港から輸出される全国の産地から来るイチゴの量は、平成26年の金額が1555万円と昨年の10倍にふえております。とりわけ熊本県のイチゴがその中の大半を占めている状況でございます。

それから、この事業の一環として沖縄大交易会も開催しているわけですが、全国各地から沖縄大交易会への出店もいただいているところがございます。具体的に、29の都道府県から113の生産者が出店していただいております。

○座喜味一幸委員 商工労働部長、前回、問題として農林、水産、製造、加工等々の製品を何かトータルとして、我々も福岡あたりでやっている機構のような形を沖縄県物産公社、沖縄県産業振興公社を含めてしっかりと取り組まないと、せっかくの私たちの貨物ハブ、特区が生かせないのではないかと。その仕組みをつくろうと、風通しをよくしようと質問したら、そんなのは簡単だ、やろうという答弁をいただいたつもりで私はいるのですが、この動きはどのようなになっていますか。

○下地明和商工労働部長 沖縄県産業振興公社等を通した商社機能の話だと思うのですが、実際に沖縄県物産公社は、これまで県産品しか取り扱えないという定款を去る総会において変更しました。県外品も取り扱えるようにしてきましたので、そういうプラス、あと沖縄県物産公社は金融機関等も回しまして、そこからの人材集めも含めて、急速な展開はできませんが、そういう金融機関のノウハウも使いながらということもあって動き出しておりますので、いましばらく姿が見えるまではあるかと思いますが、動き出しているということで御理解願いたいと思います。

○上原章委員長 20分間休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後4時3分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 さきにも質問をいたしました、IR統合リゾートとMICEをあわせて質疑をさせていただきます。今、経済界、観光に携わる方々、翁長知事が当選してIRの予算をすぐ外したということで、多くの沖縄県民が一部反対もいますよ、泣いている。大変残念なことだと、こう思っております。文化観光スポーツ部長も、前知事のときには推進する意味でちゃんとした部も設置して、これは何年間置きましたか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これは平成19年度から平成26年度までの8年間です。

○新垣哲司委員 やはり知事の公約ですから、私は文化観光スポーツ部長に対してはそれ以上の質疑はいたしません、8年間も設置して、予算は幾ら使いましたか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 当初予算ベースで見まして、8644万3000円となっております。

○新垣哲司委員 8600万円も8年間をかけて、このように皆さん努力をしてきて、私が選挙に当選したからこれはだめということであれば、やはり沖縄県民の前でしっかり公表する義務があるということですか。いかがですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今おっしゃるように、沖縄県民にはしっかり説明する必要があると思っております。それで現在、統合リゾートに関する説明について、「統合リゾートに関する検討について」という題名で、沖縄県が統合リゾートの検討を開始した経緯、県計画における統合リゾートの位置づけ、導入可能性について検討を行うことの適法性、検討事業の内容及び成果、これまでの統合リゾートに関する沖縄県の基本方針、そして沖縄政策協議会における要請の趣旨、統合リゾートに関する基本方針の変更、そして、まとめという9つの項目で構成される資料について、今、知事とも調整を行いながら取り組んでいるところで、3月末までにはそれを公表する予定です。

○新垣哲司委員 やはり文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、説明することは必要だと思っておりますので、いまだにまだやっていないわけですから、これは直接、総括質疑で知事にお聞きしようと思っております。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、

要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて協議いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 文化観光スポーツ部長、知事は、MICEの件についても、IRについても、ある国々へは行っているけれども、詳しくは見えていない、このようにおっしゃっているのです。しかも、国もまだ法を制定していないのです。これから議論するのは、これだけ沖縄県民の予算を使っていきなりぱっさり切るという事態は、行政としてこれはおかしい。その辺はどのようにお考えですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今議会でも知事から答弁があったと思うのですが、これまで統合リゾートの導入可能性について調査研究を行ってきましたが、ギャンブル依存を初めとする懸念事項を払拭できないことや、統合リゾート導入が沖縄観光の将来に影響を及ぼしかねないこと、アジアにおけるカジノビジネスの競合激化による将来へのリスクなどから、総合的な判断として導入に対する検討を行わないという判断でございます。

○新垣哲司委員 まず、導入に当たっての経済効果、幾つかあるのですよ。雇用の促進、外資の獲得、税金の確保、地域活性化、違法賭博の防止とか含めて、その辺を。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 経済効果については、平成22年度に当時の入観光客数、それから市場動向をもとに経済効果の試算を行いました。このうち最も生産波及効果が高い郊外リゾート型アミューズメントリゾートモデルですが、それでは投資額を1615億円ということを前提に試算しますと、経済効果が5197億円、施設運営にかかる雇用誘発効果が約2万8000人と試算しております。統合リゾートには一定の経済効果があると考えておりますけれども、一方ではまた、ギャンブル依存などの懸念事項も指摘されております。

○新垣哲司委員 IRがオープンした場合、現在、観光客数が約705万人ぐらい、プラスアルファ900万人と言われているのですよ。これは大体専門家と皆さんが試算した数字です。そのときに、沖縄県には1600万人の観光の誘致ができると、誘客できると、このように専門家で試算されているのですよ。これについてはどうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄県では、観光客数がどれだけふえるという調査はなかったと思います。

○新垣哲司委員 ですから、これは今までの推移から見ての専門家の話ですが、では、沖縄県はその件については全く何も経済効果は考えていなかったのですか。どうですか。数字的なものですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 経済効果については、先ほど金額的なものは御説明したとおりです。観光客数については、何人ふえるということはやっておりませんが、導入することによって、もちろん観光客数がふえるということは言えるかと思っております。

○新垣哲司委員 次に、懸念事項について伺わせてください。

まず、懸念事項は第1に賭博への依存症ですよね。地域の犯罪について、あるいはまた未成年者への悪影響とか、それから組織犯罪のマネーロンダリングとか幾つか挙げられるのですよ、犯罪上考えられるのは。それは、今、一番規制が厳しいシンガポール、甘利さんも行ったと思いますが、シンガポールはとても厳しい規制でやっているのですよね。言うまでもなく、会社、企業、あるいは家族、パスポート、IDカード含めて非常に厳しくやっております。日本はまだこれから議論に入るのですが、それ以上にもっと厳しくやりたいという方針を、今、政府としては考えているということをお聞きされたのです。もっともだな、このように思っておりますが、この規制についてはどのように思っていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、シンガポールの依存症対策については、私どももじかにいろいろなと調べてきました。それによると、シンガポールはまず、カジノの入場時に身分証明書等によるチェックが行われます。そして、シンガポール国民は入場税というものが1日当たり9000円、年間で18万円支払う義務があると。それから、本人や家族等から申請があった場合には入場禁止、または回数を制限する制度がある。そのほかにも自己破産者や生活保護受給者等は自動的に入場が禁止される。さらにカジノ場内において信用貸し付けとかATMの設置が禁止される。顧客が任意によってかけ金額の上限を設定することができるのか、しっかりとした対策はとられていると私も理解しています。

○新垣哲司委員 まさに今、文化観光スポーツ部長が答弁なさったことなのです。世界には3つぐらいいろいろなカジノがあるのですが、シンガポールは今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、こういう規制があるから事件、事故も全然起きていないのですよ。日本でもし法案が通った場合には、

さらにそれ以上に高くすると。例えば、沖縄県においては国家戦略ということで、国は、沖縄県には特区をあげようと、政府は沖縄県に対してこのように思っているのですよ。他の都道府県も手を挙げているけれども、なかなか手が届かない。こういうことで、国もそのように考えていますので、今言う懸念事項、これもしっかりやると国は考えていますので、例えば沖縄県民はさせないとか、パスポートを持っている人でないといけなと。沖縄県民に対して、このような規制まで厳しくやれば、犯罪とかいろいろな懸念事項を払拭できると思うのですよ。いろいろな先生方に会って、恐らく国もそのような考えだと私は思っておりますが、その辺のことについて、文化観光スポーツ部長、どのような見解を持っていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、シンガポールは依存症対策をしっかりとっています。ですけれども、統合リゾートに関する課題というものは、必ずしもギャンブル依存症のみではないということです。青少年への悪影響、あと沖縄観光への影響、特に修学旅行等々影響があるとも言われています。その中で導入しないとした理由には、今言ったようなギャンブル依存症、青少年、沖縄観光への影響等々とあわせて、カジノに反対する意見、カジノビジネスの競争激化等々、さまざまなものを考慮した上で、総合的な判断としてカジノは導入しないと判断しているところでございます。

○新垣哲司委員 それ以上、文化観光スポーツ部長には聞きませんが、去年とことしの答弁が少し違っている感じが私はするのですが、このMICEとの関係、IRとMICEと何も変わらない。カジノというものは全体の5%しかないのですよ。わずか5%。中身は何も変わらないのですよ。その辺の見解はどうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 IRについては、このMICE施設を必ず設置しなければいけないという条件ではなくて、カジノ、プラス観光施設、この中にMICEがあり、テーマパークがあったり、あと海のテーマパークがあったりとか、レストラン、物販、そういったものが選択されていくということでございます。例えば、今、シンガポールには2つの形態がございまして。リゾートワールドセントーサ、これはお客としてファミリーを対象にしたものです。もう一つがマリーナベイサンズ、これがMICE型、ビジネス客を対象にしたもの、いわゆるMICEを誘致して観光客をふやし、消費をふやしていこうと

いうものです。だから、それぞれ設置目的によって、IRの構成の仕方は変わってくるかと思っています。**○新垣哲司委員** 答えになったのですが、5%というものを少し説明してください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 例えば、5%というものは、カジノのフロア面積のことですね。リゾートワールドセントーサの場合には、カジノのフロア面積が全体の4.4%、あとマリーナベイサンズが2.6%ということで、5%以下の小さな施設になっています。

○新垣哲司委員 皆さんが心配するような導入に関しての懸念、私は、日本政府はこれを設置する以上は、やはりそういうもろもろのことは他国より一番日本が進んでいますから、これから政府が議論するわけですから、絶対にないと、このように信じているのですよ。あってはならない。あるものだったら我々も誘致はしない。沖縄観光、沖縄経済の活性化、本当に700万人から平成33年には1000万人、1600万人になるよと、講演を聞いていても専門家はこれにははっきり試算しているのだよ。こういうことから、これから5月以降、また超党派で国会で議論されます。必ずどこか都道府県の3県、あるいは4県になるか5県になるかわかりませんが、私がいろいろと調査をし、お願いに行ったところは、とにかく沖縄県内ではぜひ国としても進めたいと、議員連盟があるのですよ。議員連盟の国会議員方もそういうことですので、その辺は聞く耳はありますか。知事の政策、公約だから、もうこのようなのは全くいやという感じですか。それとも聞く耳はありますか、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 IRに関しては、さまざまな意見があることを私どもはこれまで調べてきた中で承知しております。そしてメリットがあることも、一方でまたデメリットがあることもこれまでの調査の中で承知しております。けれども、いろいろと検討を重ねた結果、繰り返すようですが、ギャンブル依存症への懸念事項と、あと沖縄観光への将来の影響、あとビジネスとしての将来へのリスク等々、総合的に判断した結果、カジノは導入しないというようなことで沖縄県として進めているところでございます。

○新垣哲司委員 文化観光スポーツ部長はもう導入しないというのですか。私は知事に毎日でも追及して、与える影響というものを、経済効果等を含めて知事にしっかり説明もしながら、また理解も得たい。このように思っております。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後に要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後5時 散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章